

予算決算常任委員会 文教産業分科会記録

1. 開催日時 平成30年10月9日(火) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 南野文教産業分科会委員長・有田副委員長・大草委員・先野委員・
重廣委員・重村委員・中平委員・早川委員・林予算決算委員長
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9月定例会(9月21日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後3時21分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成30年10月9日

予算決算文教産業分科会委員長

南 野 信 郎

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

南野文教産業分科会委員長 皆さんおはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に執行部の皆様方に、本日は暑うございますので上着を脱がれる方は遠慮なしに脱がれて結構ですので前もってご報告させていただきます。それでは委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして委員長と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。なお、委員におかれましては関連する質疑がある場合は委員長・関連と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、9月21日の予算決算常任委員会において本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、9月定例会 議案第17号「平成29年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農業委員会所管の決算について、決算書163ページからになります。特に補足説明はございません。

南野文教産業分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 それでは農林課所管の決算について、決算書では165ページから185ページまで、これの水産業費を除く「農林水産業費」、これと275ページの「農林水産業施設災害復旧費」になります。また、主要な施策の報告書では117ページからになります。平成29年度の予算として議決をいただいた事務事業について執行してまいりましたが、施策事業で執行率の低いものについて補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書の128ページをご覧ください。ながとブランド育成事業・農地集積基盤強化推進事業について、執行率が64.8%となっておりますが、これは認定農業者法人化支援事業費補助金、こちらのほうにおきまして、平成29年度から支援内容を見直す中で、認定農業者等から要望のあったアタッチメント式草刈り機の導入について支援することとし、補助率3分の1プラス、10分の1以内の上限50万円、これに3台分、計150万円を予算として見込んでおりましたが、地元負担が大きいことや、オペレーターの高齢化により、操作を敬遠されたことから草刈り機を導入する方がいなかったため、補助金の執行がございました。また、新規就農にかかる家賃補助において、7名分、204万円を見込んでおりましたが、家賃が上限

額にいかない方や途中で離農された方がおられましたことから、不用額 103 万 2,000 円が生じております。なお、家賃補助の対象は 6 名でございますが、うち 1 名が家庭の事情で離農され、家賃補助を 8 ヶ月分受ける権利はございましたが、本人がその請求を固辞されたことから実際の支給は 5 名となりますことを補足させていただきます。

南野文教産業分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 おはようございます。それでは何点かお尋ねしたいと思います。決算書 170 ページです。主要な施策の報告書は 118 ページになります。法人の連合体育成事業ということで、この中の事業の実績を見ると、三隅地区と油谷地区では、連合体が組織されて、実際に活動に入っていると。これは長門市のみならず、山口県がこの連合体育成というのを非常に今力を入れている状況だというふうに認識しておりますけど、この一番下のところの課題に、市内で想定される地区での連合体は設立された。今現在想定ができるところは設立した。この事業の実績から見ても、じゃあ日置地区はどうかというのが浮かんできてくるわけですね。連合体ですから、たくさんの農業法人があるのを、連合体を組織して一緒に仕事ができる分は一緒に仕事をしていこうという事業になるかと思っておりますけど、日置地区での連合体の組織化に向けた動きはないのか、そこのあたりをお尋ねしたいと思います。

高橋農政畜産係長 日置地区におきましても連合体へ向けての動きというのはありません。全ての法人で連合体に繋がっていこうという話ではなくて、まだ日置地区の中でも 2 つや 3 つの集落営農法人での話があるということで、これから日置地区全体での設立に向けて行政のほうも動いていきたいというふうには考えております。

重村委員 この事業もう 1 点ほど。成果のところである程度連合体を組織されたことによって、共同機械の整備を行ったりとか、今後の農業振興を担っていく中で、一定の成果は得られたというふうに考えているということが明記されておりますけど、具体的に連合体を組織して、どういった部分が本当にこの事業の効果として表れているのか、少し具体的に教えていただきたらと思います。

高橋農政畜産係長 昨年は三隅農場及び油谷地区で長門西と 2 つの集落営農法人が設立いたしました。その中で共同の取組みといたしまして、共同の防除というところで、ドローン及び無人ヘリというものを導入いたしました。その法人内での防除に取り組む、それと法人以外の外部の防除等もそれらを受け入れて外部の受注を受けたうえでその地域の農業、これを担っていく形になりました。長門西におきましては新たに雇用も生まれております。そういったところで地域の営農、そういったものを担っていく組織になっているというふうに考

えております。

重村委員 それではもう 1 点続けさせてもらいます。施策の報告書で言うと 119 ページ、隣のページです。就農円滑化対策事業というところで、この事業の中に青年就農給付金事業というのが含まれているかと思えますけど、平成 29 年 9 月の定例議会の一般質問で林哲也議員がされたかと思えますけど、この給付金事業の給付時期について、非常に遅れていると言いますか、この給付事業によって就農する方々が日々の生活をされるという類の補助金でありながら、給付時期が非常に遅いと。他市の事例も申されて 1 年に一括支給をされている自治体もあるんだということで、確かこのあと地元新聞にもこの記事が出されて、改善はしっかり図られているだろうとは想像しておりますけど、29 年度事業において、この一般質問を受けて、加味して、給付時期がどうなってどういうふうに変更されたのかお尋ねしたいと思います。

光井農林課長 今、議員ご指摘の給付時期、前回ご指摘いただいたのは確かに支給日が、12 月等で大変遅い時期に支給していたと大変業者のほうから苦情もいただいたところがございます。その後指摘をいただいた中で、私どもそういう体制を少し考慮いたしまして、現在では一応 8 月末には支給しているというところなんです。6 月の申告、所得の確定が固まり次第、所得を調べまして、支給の、所得制限がございますので所得の高い人には給付を停止するという形になりますから、そのあたりの事務もしっかり行いまして、早急に支給をしているというところがございます。

重村委員 安心しました。それでこの事業のもう 1 点、事業の実績のところに書いてありますが 2 項目のところに、研修事業の補助というところで、実はこれ就農される方への青年給付金のところに光がいくんですけど、実はある時期一定期間農家におもむいて研修を受ける先の農家さんにも実は研修指導者として補助があるんですけど、これを見ると油谷地区で 1 名ほど 72 万円、月に 6 万円を支給して 12 ヶ月分で 72 万円という数字になろうかと思えます。これは受け入れる農家からすると、多分一時所得的なことになってこようと思うんですね。その農家から見ると、少し私が聞きたいのは、72 万円というのは当然その農家からすると一時所得にあたると。この所得に対して、行政側はきちんとした 72 万円の支払いをしましたよと。申告できちんと使ってくださいよと言ったところの類の処理がきちんとされているかどうか、これをちょっとお尋ねしたいと思います。

高橋農政畜産係長 昨年研修生を受け入れた農家ということで、1 名 72 万円の支給をしております。これに関しましてはこちらのほうから税務課のほうへ、こういった農業の事業での交付金なり補助金を受けられた方というものの情報というのは全て税務課のほうに移しておりますので、それによって把握してお

りますので、税務申告上でそういったものが計上されていくということになります。

重村委員 それではちょっと引き続いて質疑をさせていただきます。決算書で言うと 172 ページです。施策の報告書は 120 ページですね。肥育素牛の補助金の関係ですけども、これを見ると、肥育農家が離農されて、世間で言えば退職をされていく中で、非常に仔牛の金額も高いということでこういった補助をされて、増頭に繋がるようにということだろうと思うんですけど、事業の実績を見ると、28 年度までは市内産の牛を買った人だけに補助を付けられていましたけど、29 年度の決算を迎えて 29 年度からは市外産も補助しているということが見られるんですけども、この 28 年度か 29 年度に事業の中身を少し改善して増頭に繋がっているというのは数字上も見えるんですけども、このあたりを、見解というのをどのように担当課は持たれているのか、まずお聞きしたいと思います。

光井農林課長 委員にご指摘いただきましたが、当初は 28 年度までは市内産ということで長門の、長州ながと和牛のブランド化、これに向けて市内の牛を市内の肥育農家が育てていくということで一貫体系を進めていたということですけども、やはり一部の農家は、市外から子牛を買っておられるということで、市内の肥育部会の中でそういった支援を市からいただけないということで、部会の中で検討されて、どうにか、せっかく増頭に向けて頑張っておる農家に対して、市外産についても補助していただけないかということで、要望がありまして 29 年度から市外産の分についても補助をとということで進めたと。たしかに増頭ということに関しては一定の成果はあったかと思いますが、やはり子牛の値段が高いということで、なかなか農家の負担が懸念される中で、大きく増頭というところまでは、やはり維持をしながらわずかに微量な増頭ということですよ。農家についても新規の農家、とくに肥育をするという大変高い、技術的なものも必要なので、すぐ新規就農者が育つということはないと考えておりますので、これはやはり今からの肥育農家についても検討課題というふうに考えているところです。

重村委員 今の事業でもう一点。実はこれを見るとですね、市内産というのが結局山口県の小郡市場で買う場合というのは結構市内産を購入される方が多いと思うんです。問題は、この丸印の市外産というところで 47 頭出ていますけども、この三隅地区の方の農家さんが買われる 46 頭というのが、たぶん県外の市場において購入をされて補助をしていると。それは今非常に厳しい時代ですから、その事業に対してどうのこうのはないんですけど、例えば、その三隅地区の農家さんにこれまでの自分の経営のプロセスというのを大切にされる業界で

はあろうと思うんですけど、もう少し小郡市場で購入をしていただけませんか。と言うのが、以前議会としてはできるだけ市の予算というのは長門市内に、そしてできれば山口県内に落とすべきだということがあって、一時的に県外へ牛を買いに行くというのを事業である程度規制した時期があったと思うんですよ。あったと思うんですよ。その部分というのをもう一回思い出せば、この三隅の方たちに、もう少し小郡市場で買うという検討をしてみてもらえませんかというような形というのは行政的には指導したいのかしたくないのか、そのあたりの見解というのをお尋ねしたいと思います。

光井農林課長 やはり市としては、長門の子牛、これを地域内に残すということが大きな目標でもございますので、これについては三隅の農家さんにしっかり、地域の、長門のいい牛もたくさんおりますのでしっかり。ただなかなか系統とか、その辺を重視されますので強制的にはできませんけども、そういった方と話は部会をとおしてしっかりお願いするなり指導はしていきたいと思えます。

重村委員 それでは、違うところに。

南野文教産業分科会委員長 すみません、今のところについて関連のある方はいらっしゃるでしょうか（なしと言う声あり）よろしいですか。では重村委員、お願いします。

重村委員 主要な施策は129ページに掲載してあります。決算書は178ページですね。長門ブランド育成事業ということで自然栽培米の事業がここに書いてあります。成果と課題のところ、4年を迎えた成果と今後の課題が明記されているかと思うんですけど、以前私たちの仲間であった、亡くなられた三村議員が地元でこの自然栽培米の立ち上げに尽力をされて、今に至っているのかなというふうに思いますが、4年を迎えて私も農業者の一人として見ていて、たしかに補助があつて、ご協力いただいている農家さんはあると思うんですけども、これを作った米の行先と言いますか、目標というか、これが本当に明確に行政が農家さんに示せて、農家さんもそこに作付意欲を持って本当にやっているんだらうかという疑義が生じるわけです。担当の農林課として、4年を迎えてですね、このブランド米と言いますか、無農薬米はセンザキッチンに置いたときに非常に長門の食として反響があるとか、今後これはもう少し磨きかけることによって長門の食、そして光が見えるものがあるんだというふうに農林課サイドも思っているのか、それともまだ研究段階だからなんとも分からないけどもまだ続けている、失礼な言い方をするとですね。このあたりそろそろ行政としては一定の結論を出す時期ではないかなと思っているんですが、そのあたり見解をお願いしたいと思います。

木下農林課長補佐 それではお答えをいたします。まず最初にたくさんご質問

があったので、まず行先、販売先のほうから。この販売先につきましては長門合同物産のほうで取り扱っているふるさと納税返納品として今出させてもらっております。一応、30年から29、28と数字をまとめたものがありますので、報告いたしますと30年につきましては9件で80kg、29年につきましては29件で170kg、28年につきましては120件で600kgの自然栽培米の販売がございました。単価はいろいろ、5kgでは調達単価5000円等、キロ数によって変化をしております。この自然栽培米が魅力ある商品、農家さんが意欲を持って取り組んでもらっているものなのか、というところではありますが、今これにつきましては、取り組み者というところで判断のほうをしていきたいと思うんですが、これにつきましては報告書のほうにもありますように、件数でいきますと、27年では4人の1団体、28年では6人の1団体、29年では7人の1団体で、ちなみに30年につきましては圃場整備田の方はやめられているわけですが、棚田のほうで就農された方については1名増えているということで、30年につきましても7名の1団体というふうな取り組みになっております。というところで、この魅力があるかどうかというところは、やはり今まで慣行栽培をされている方、また圃場整備田等でこの自然栽培米というのは結構難しいところがあるのかなというところではありますが、市のほうでは、その圃場整備田ではなく棚田のエリアで付加価値をつけた米という位置づけで自然栽培米のほうを推進していくことができたらいいなかなと思っております。ただこの時に棚田、今、農家さんがたくさんおられます。現状で農家をされている方、慣行栽培をされている方につきましては、この自然栽培米の取り組みというのはご理解をさせていただくのが結構難しいところがありまして、やはり移住者の方、新たな取り組みで農家をされる方について、この自然栽培米のほうで取り組みをされていくのかなというところなんです。それと、もう一つは、4年経過してこの研究組織をどうするかというところですが、この4年を過ぎた時に山口大学のほうから研究については大体の総括ができましたということで、ほぼ水質の調査になるのですが、その水質は年間を通してほぼ安定しており、食物栄養となりうるカルシウムとマグネシウムを比較する、ちょっと報告書なのでかなり長いのですが、安定的に供給をされているというふうな報告をもらっておりますので、この研究協議会については今年の3月で一応終えたところです。

重村委員 よく分かりましたけど、これを見るとですね、私が疑問に思ったのは、結局農業というのは化学肥料を入れたり、先ほども違う事業でありましたけどドローンで農薬を散布したりということで、油谷地区で4人1団体、長門で1人、三隅地区で1人、日置地区で1人となると、例えばこの圃場でいくら化学肥料をやらない、農薬を散布しないといっても隣の圃場を持っていらっしゃる方が、おれは農薬を散布するぞとやれば、たぶん多少なりは出てくるはず

なんですよ。だから、先ほど執行部が言われたように、こういうのを推進してまだ光が見えるんだと、食に関して長門のブランドの位置づけで絶対にやっていけるんだというのがあれば、言われたようにそのエリアをきちんと行政がくくってやるとかしないと、だから失礼だと思うんですよ、この協力をいただいている長門地区1人、三隅地区1人、日置地区1人という方は、よし協力してやろうと、だけど実際それじゃ水にしても隣の圃場で化学肥料をまけば入る可能性だってある。だからそのあたりを本当に、協力してもらえらなるところでもいいのかということじゃなくて、エリアを決めたりとか反当りの収量があまり見込めない、そういった自然環境の保全にもつながるようなところでやるとか、少し行政としては私はきちんとした方向性とそこに狙いをきちんと持って進めるべきだと思います。それで、私が思うのは、後畑なんかでたしかに耕作放棄地が、今作付が半分以下になったのかな。そういう報告を受けていますけど、そんな中で、本当にやるのであれば一体的にやると。極端に言ったらよくありますよね、あいがもなんかを離してっていったら今元乃隅とかですごく捕らえる方がいらっしゃるんで、一体的にそういう景観づくりにも配慮するというか、そういう部分があってもいいんじゃないかと思うんですよ。ただ自然栽培米を作るんじゃないで、圃場の維持管理プラス景観、こういったものも含めて、こういった事業というのは取り組みば農業者サイドとしても農薬を使わない米というだけじゃなくて、ある一定の地域の貢献もしているというような考え方ですね。そうすることによって耕作放棄地も食い止められるとか、そういった複数の観点を入れながら私はこの事業を続けるのであればやるべきだというふうに思いますけど、最後見解だけ聞いて終わらしましょう。

光井農林課長 議員ご指摘のとおり、当初自然栽培米の供給基地化ということで進めてまいりました。やはり基地化というと、今議員ご指摘のとおりある程度地域を絞った形でまとまったところで展開をしていくということは非常に大事だというふうに思っております。やはり無利用無農薬ということでどうしても水系、地理的条件、こういうものが影響してくるとするのは私どもも認識しております。先ほど山口大学の研究で土壌の研究もしていただいたというところがございます。これについてはやはり、ため池水利も一体的な流れの中で調査をしていただいた中で、肥料的なもの、() がしっかり見いだせないというようなものもいただいた中で、ある程度まとまったところであれば、こういった自然栽培米も栽培適地というところで絞っていけるかなというふうな答えもいただいておりますので、これに向けてやはり、ただ() もなかなかまとまったということになると、なかなか今言われた耕作放棄地も含めながらやはり団地化を目指していくというのが非常に大事だなというふうに考えていますので、今後また地域と皆さんともしっかり話をしていく必要があるかと思っ

おります。

有田委員 農家の経営的なものをお尋ねしたいんですが、今 7 名の方がいらっ
しゃいますけど、本当に自然栽培米等、肥料おそらく（ ）なるかと思
うんですが、単価的なものかもしれませんけど、その農家の方は果たして作
って良かったかなという意見が全体的にあるんですか、どうですか。まずお尋
ねします。

木下農林課長補佐 この自然栽培米に取り組まれている農家さんにつきましては、やはり自分達の農業の理念と言いますか、こういうふうにした無農薬で作
ったお米というところに魅力を感じて取り組まれている農家さんが、今この数
おられるというところで、若干全体の農家数からしたら少ないんですけど、今
取り組んでいらっしゃる農家さんについては目的意識、意欲を持って取り組ま
れておられます。

有田委員 そして昨年度全体の収量はいくらだったのか、それとふるさと納税
も納められた分が何%なのか、果たして生産側も送って、受け取られた方の評価
というのは聞いておられるのかどうかですね。だいたい私らが聞くのは、自然
栽培米は確かに農薬無農薬だからということは聞いておりますけど、食に関し
ては農家はないわけですが、そのへんの感想をよろしくお願いします。

木下農林課長補佐 収量につきましてまとめたものがあるんですけど、今こち
らのほうの手元にはないので、またご報告をさせてもらったらと思います。それ
と、食につきましては、確かに無肥料という観点の中からそういうふうな言葉
でも聞いております。食味について何点出ているのかという数字は、正確な数
字は今ここにありませんのですいません、また分かり次第報告をさせていただ
ければと思います。

有田委員 やはりふるさと納税で送られるようなものですから、やはりこちら
でちゃんと確認して、送られるのがやはり親切なものじゃないですか。先ほど
言いましたように全体の収量がいくらで結局ふるさと納税は送ったものはその
うちのわずかでして、あと残りはどう販売されたのか、キロ単価が高いんでし
ょうけど、その判断をなかなか厳しいと思うんですけど、そのあたりをどのよ
うに考えておられるのかですね。

木下農林課長補佐 販路等につきまして、今確かにふるさと納税のほうで報告
させてもらいましたが、年々キロ数についても減ってきているというふうな状
況にあります。ほかの販路につきましては、自然栽培米等取り組んでいる方々
はやはりこだわった米ということで、インターネットでの販売等を今実施され
ておられます。自分達の販路を持っていらっしゃって農家さんにつきましては、
けっこう自然栽培米が足りなくなったりとかいう農家さんもあるということ
を聞いております。

重廣委員 それでは予算書の 182 ページからになりますが、ウッドスタート事業について伺いたいと思います。まずは施策の報告書なんですが、134 ページ、課題のところからこの木育キャラバン実施手法等の再検討が必要であるという問題があるんですが、この再検討についてどのような運営方法を今後考えておられるのかお伺いします。

角谷林務係長 まず木育キャラバンにつきましては、木育の普及という目的がございまして、この目的の元にこれまで 28 年度、29 年度と 2 回、ルネッサながとにおいて実施しております。この木育キャラバンというイベントにつきましては、来客者及び出店者等から好評をいただいております、主催者である NPO 法人人と木のスタッフをはじめ、多数のボランティアスタッフの活躍の場と現在なっております。こうした状況を踏まえまして、木育キャラバンの新たな実施手法の検証といたしまして、今年度、ながと物産合同会社と連携いたしまして長門おもちゃ美術館を拠点にセンザキッチンでの木育キャラバン開催を今現在予定しております。センザキッチンの集客力を活かしまして、これまで以上の木育キャラバンへの集客及び木育普及の加速化、こういったものが見込めるんじゃないかというふうに考えております。今後の運営方法等につきましては、こういった場所を変えたり、いろんな趣向を凝らしながら運営手法をいろいろ検証していきまして、どんどん良いものを、木育の普及に繋がるものにどんどんしていきたいなというふうに考えております。

重廣委員 ルネッサで 2 回やられたということで、今年はセンザキッチンあたりを中心としてやりたいということらしいんですが、そもそも木育、今私も 2 年前の木育キャラバン参加させていただきまして、協力させてもらったんですけど、木育キャラバンというよりもこれは木のおもちゃキャラバンなんです。大変失礼なんですけど。いや本当、木のおもちゃを子どもたちに触れあう機会としては十分良いんです。木育そのものがまだちょっと足らんのではないかと。この目的の中に木と触れあい、暮らしに木を取り入れることにより云々と書いてありまして、森林を守っていき、次世代に受け継ぐための循環社会を形成するというふうにあるんですね。このことがですね、今ウッドスタートをされて木育、木育と叫んでおられますけど、どうもそこまで行っていないんじゃないかと。たまに子どもたちを山に連れて行って、植栽するときにお手伝いさせるとか、そういうことも含めて全てで木育になるんじゃないかと思うんですけど、今おもちゃ美術館を造られまして、東京おもちゃ美術館のほうからおもちゃをたくさん持って来られまして、おもちゃを子どもたちに見せる、木のおもちゃを子どもたちに触れ合わせるということについては十分、120%くらいできていると思うんですが、ただ本来であります木育そのものの施策自体ができていないんじゃないかと思うんですが、そのあたりについてどのように検討され

ていますか。

角谷林務係長 議員ご指摘、非常に耳が痛いところがあるんですが、確かにこちらのほうもいわば木育ということで、今センザキッチン内に長門おもちゃ美術館を整備いたしまして、この美術館のコンセプトが森と海を繋ぐ木育推進拠点施設というふうになっておりまして、実際に森・川・海という、森は海の恋人とかそういった言葉がいろいろあります。どんどんどんどん森・川・海という形で良いように繋げていきたいと。それも当然木育の使命であるというふうに考えております。実際に山のほうに子どもたちが入って、いわゆる森林体験学習、そういったものも、今現在市内 5 団体の林験グループさんがいらっしゃいます。そういったグループさんが非常に頑張っていておりまして、そういう活動もしていただいております。NPO 法人人と木といたしましても、せつかく木育、長門おもちゃ美術館のほうで木のおもちゃに触れて、木の良さ、そういったものを子どもたち、親御さんたち、そういった方々が皆感じていらっしゃいますので、当然その元となる木、山、そういったところにそういった方々に入って行って、いろいろ山を知り、木を知りとそういう知識をどんどん蓄えていっていただいて、末には、大きくなるんですがいわゆる林業の振興、そういったものに繋げていきたいというふうに考えております。

重廣委員 私は 1 年前も同じ質問をして、今のように考えておられますということは十分伺いました。それを本当に目に見える事業として何か進めていただきたい。そうしなければいけないというのは皆考えている。私どもも考えていますし、皆さんも考えておられると思うんですよ。ただ、目に見える事業がない。ですから先ほどしつこいように言いましたけど、木育キャラバン事業ではなしに木育キャラバン事業、カッコおもちゃ編とか、本当木のおもちゃを子どもたちに触れ合わせるだけで木育が達成したという発想が根底にある気がしまして、どうもそれが将来的に心配です。この事業自体は良いんですよ。大変良いんですけど、ただ木育というふうに頭に付けておられますから、ぜひそのことについて早急に何らかの行動に移していただきたいという気持ちがあります。次のページが木育推進拠点整備事業、関連ですからよろしいですか。ここの課題、先日もちょっと私行きて、確かに私素晴らしい施設ですよ。良いんですが、課題の中に運営スタッフスキルアップ研修等を行うというふうにあるんですが、それがちょっとどういう研修をされるのか、これから。または、その研修をされるのは市のほうが主体となってやられるのか、それとも人と木さんが主体となってやられるのか、その講習に要する経費はどこからどのように捻出されるのかというのをちょっと、これから課題として書いてあるのかなと思ひまして、そのあたりを伺います。

角谷林務係長 長門おもちゃ美術館運営のスタッフの講習会、スキルアップに

係る講習会、そういったところのご質問だと思います。今現在講習会等につきましては、東京おもちゃ美術館と姉妹館提携を締結しておりまして、東京おもちゃ美術館の協力のもと、いろいろ研修を重ねております。それによりまして、4月7日にオープンいたしました、かなり美術館のスタッフもそういったコミュニケーション能力だとか、そういった木のおもちゃを使った子どもたちへの遊ばせ方、そういったことにもお客さんのほうからも高い評価を得ているというふうに事務局としては感じております。そういった、今現在培われている美術館のクオリティ、質といいますか、そういったものを当然、維持、さらにはいいものにしていくということで、一応30年度も講習会を考えております。その講習会の中身につきましては東京おもちゃ美術館のエキスパート、こういった方々に来ていただいて、どんどんお客さんとのコミュニケーションの仕方だとか遊ばせ方、そういったものを習っていかせていただきたいなと思っております。運営スタッフのスキルアップについてはもう一点ほど、これも東京おもちゃ美術館から伝授されたものなのですが、長門おもちゃ美術館閉館後にですね、来館者にいかに楽しく施設を過ごしていただくために、先ほど言いましたように施設のクオリティ、これを落とすことが無いように運営スタッフやボランティアスタッフは毎回ミーティングを行っております、閉館後にですね。その日の出来事、気づき、改善点や新たな課題等について皆さんが納得するまで、本当に話し合われております。だから4時に館は終わるんですが、皆さんが帰られるときは5時半だとか6時だとか、そういった時間になることもあるというふうに聞いております。そういった話し合いを行われまして、それをもとにその日の日報を作成いたしまして、それをまた東京おもちゃ美術館のほうに、ファックスで報告をされます。報告されたものにつきましては東京おもちゃ美術館のほうから日々、そういった指導及び助言をいただくというかたちで、日々スキルアップできる環境というのを構築されているところでございます。

重廣議員 研修等の経費はどちらが出されるか。

角谷林務係長 研修等の経費につきましては、これは施設の収入というかたちで賄っていただくということになりますので、人と木さんのほうで費用を捻出していただくというふうになると思います。

重廣議員 あそこのスタッフさんは私が見たところ、極端な話じゃないですけど保育士上がりさんが多いんですね。つまりおもちゃを子どもたちと一緒に遊ばせるということに関してはすごく長けていらっしゃる。木育推進拠点施設ですから、名前はおもちゃ美術館になっていますけども、先ほどしつこいように言いましたけど、その中にも例えばこの椎の木はどういうふうになっているのか、子どもたちから質問されたらぱっと答えられるような、そういう研修を重ねるといってもアドバイスの的に入れてあげられたら、べつに中に今

おられる方がいけんとか、ぜんぜんそんなことはないんです。大変いい施設なんですよ。今の研修費等も運営主体から出していただくと言われましたけども、今は確かに新しくお客さんもたくさん入っておられます。運営状況はいいかと思えます。5年、10年、当然あの建物ですから20年は持ちます。その時にどのようなになるか。長い目で見て、その後のことを考えた研修に結びつくようにしていただきたいと思えます。課長の見解を聞いて。

光井農林課長 今委員ご提案いただいたように、長い目で見て今の長門おもちゃ美術館が維持できるような形ですね。いわゆる運営スタッフ、まだ開館して間もないですからいろいろと自分の仕事でいっぱいいっぱいの中で模索されている部分もあるかと思えます。このおもちゃ美術館、全国で姉妹館が立ち上がっていくという話を聞いておりますので、そういった全国の姉妹館ともしっかりとした連携と言いますか、その中でそのあたりのノウハウをしっかりといただきながら、そうは言ってもこのおもちゃ美術館が最終的にはあくまでも林業振興の中での施設ということは重々、ひとつ聞いておりますので、今言われたように木材のこととか山のこととか、そういうものを子どもたちに聞かれたときに話ができるように、そういった講習は必要かなと今、委員の話の聞いたら私もそう思いますので、今後もその辺に向けてNPO法人と話をしていきたいと思っております。

有田委員 主要な施策の報告書128ページの一市一農場推進室の件ですが、先ほど説明があったように執行率が悪くなっておったんですけど、一市一農場の目的は皆さん方、認識しておられるか疑問に思うんですけど、中間管理機構で担い手への農地を集積するんですけど、なかなか進んでいない状況だと思われますし、また今後どのようにされるのか、結局新規就農があっても途中でやめたとかで確保できなかった。なぜできないのか。また先ほど説明があったようにアタッチメント式草刈機の導入等も農家さんに聞いて、どういうものが本当に必要なかを聞いて、どのようなものに対して出すかということを検討される必要があると思えますが、そのあたりはどうでしょうか。

光井農林課長 まず農地集積の関係でございます。ご案内のように、平成35年度には集積率80%と、大きな目標を持ってそれに向かって頑張っているところでございます。平成29年度の実績といたしましては1,006ha、集積率40%でございます。そう考えれば、がんばっているところの数字と聞いておりますけども、ただ今後、これが80%に向けて加速していくかと言うと、今委員ご指摘のように担い手の問題、それからまだ農地が点在、集積はするけども集約化、ここにまだ弱い部分がございますので、この辺は今後集約化が一番大事なかと、ある程度まとまった団地で農地を管理していくというところ、これに向けて、そのために出し手、受け手ではなく出し手のほうもある程度まとまった集落で、

私たちはこのまとまった団地を預けましょうと。今はまだ個人個人がそれぞれでできなかったから預けたりというような話ですけども、これも出し手の組織化に向けて集落のアンケートも今年度実施しておりますから、それに向けてもう少しテコ入れしていきたいというふうに考えております。もう一つの機械導入について、このあたりの農家の要望等どういうふうに把握していくのかということでございますけども、今回やっぱり農作業で一番草刈り、この夏の暑い時期、それが1回でなく年3回から4回刈られるということで、この辺の草刈りをどうにか軽減できないかということで農家の要望をいただきまして、昨年はアタッチ式の草刈り機の導入ということで要望があったんですけども、やはり補助率3分の1。ここがやはり弱い。国の事業になりますと2分の1とかいう補助がござますので、どうしてもそっちのほうに目移りする人もいるので、どうかなというところで、もうちょっと補助率が上がれば導入もできたかなというところがございます。ただ機械ばかり援助してもどうかなというところもござますのでこの辺は慎重に検討していきたいと思っております。

有田委員 それで新規就農といいますか、担い手の創出は前々から分かっていることだと思いますし、農業公社の設立についてということも、いろいろありましたが努力されておりますけども、これは何のために公社が必要かということを十分に説明をする必要があると思いますし、認識はされていない状況があると思いますのでまたよろしくお願ひしたいと思いますし、30年度はかなり予算化されておりますし、この調子でいったらどうかなという懸念もあるわけですよ。なんとか後継者を育てるための施策なりPRをですね、いろいろなPRの仕方があると思いますけども、農地と宿舎をセットにして、いい部屋がありますよ、だから来てくださいというようなPRの仕方が足りないんじゃないかと思ひますし、そしたらまたこっちに来てやってみようかという気持ちのある人がおるかもしれません。その辺をちょっと上手にしてもらいたいと思ひます。それと農地の集積に向けて、出し手のほうを、という話もありましたけども、かつて久富地区の訴えということもありましたけど、それから結局、話は立ち戻るようになってしまいましたけど、前から言っている、モデルでもいいから1地区をぜひそういうことで、協議会がすべてやってみて、そしてほかの地区にこういうことをしたらいいよ、こういうことをしたら悪かったということを出して、まずモデルを作って集積があるんじゃないかと思う。それでないと長門市は一市一農場という目標は当然考えられないと思ひますけど、その点についてよろしくお願ひします。

光井農林課長 委員ご指摘のように公社の問題等もいただいております。来年度公社設立に向けて、今事務局のほうで関係機関と調整をしっかりと図っていま

す。やはり委員ご指摘の担い手、特に今からは農地の保全も然りですけども、担い手育成、これに向けて公社の中でしっかり対応を考えていきたい、まして担い手を育成するにあたって、ただ単一の栽培で、経営というところも視点に入れますと、複合経営、多角経営、こういったところも目を向けていくということが非常に大事かと思いますので、先ほど、募集の時に農地、そこで水稲だけでどうですかと、中にはやっぱり新規就農者の（ ）には早いと。全国の新規就農者募集を見ても多角経営とか施設、こういったものを整理して受け入れを図っていらっしゃるといって市町村がけっこう多いみたいで、そこらへんはしっかり公社設立と合わせて検討したいと思っているところがございます。モデル地区につきましても現在日置モデル地区の例としておりますけども、なかなか大区画にしても思うように進んでいないというのがございます。地域の地権者の協力、このへんが一番大事になってきますので、もう少し地域に入って、地域調整をしていくという必要はあるかと思います。

有田委員 133 ページの林業振興費、有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業ですが、市内各地でかなりシカ、イノシシ、サルの被害が増えております。毎年度、柵をああやって、それで若干の効果はあると思えますけども、よその地区と言いますか、他の市町村では地区ごとに囲いをするとか、そういう方向があったらまだまだ被害は抑えられるということがたくさんありますし、そうしないと川や道からみな入ってくるわけですよ。入ってきたら逆にイノシシとかシカは出られないのでそれについてずいぶん荒らされて被害がたくさん出ております。その辺を今後考えていかなければ、いくら予算を付けても被害が増えていくようじゃ、どうにもなりませんし、かなりの額が掲載してありますので、そのへんの対策をもうちょっとしっかり考え直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

光井農林課長 有害鳥獣対策については委員ご指摘のとおりですね。今年度もイノシシが大変悪さをしているという話が農家から聞いているところです。ご案内の伊上から三隅まで防護柵をやっております。が、今確認という形でいきますと、今年度から俵山、渋木真木地区、これについてはやはり地域を囲むという形で柵のほうを設置するというふうな形で転換しております。やはり囲んでもどうしても川、下田、道路、これは封鎖できません。そういうところからどうしても入ってくるということがありますし、入ってきたらまた出ていくのに、柵が邪魔になるというふうな話も聞いておるところでございます。ただ有害鳥獣も防止も良いんですけどやはり駆除するということですね。やはり捕獲して駆除していかないとなかなか頭数も減らない。ただ追い出しして、もう絶対来ないかと言うとそういうわけにはいきません。ただ駆除するためには猟友会のほうで捕獲隊を組んで頑張らせていただいているところがございますし、また、

前回もちょっと話しましたが、やはり民間任せではなく、集落等でやっぱりそのへんの、捕獲するには免許もいりますけども、やはり捕獲するまでのそういった準備、追い払いとか捕獲するための管理等は集落でもできますので、そのへんは集落等で協力していただいて捕獲に向けた取組みを強化していきたいというふうには考えているというところでございます。

重廣委員 関連質疑をさせていただきます。この成果に被害額が昨年を下回ったというふうに書いてありますよね。それを踏まえて、手を抜くということはないと思うんですが、当然まだまだ、今、有田委員が言われたように増やしていった被害を防いでほしいと。ただこの被害額ですから農作物ですよ。たとえば最近、自分の前で菜園で楽しみよるところに出てくると。それは当然被害額として載ってきません。それとか丹精込めて植えちゃった庭木がやられたとか、そういうのは被害額に載っておりませんので、行動範囲が少し変わったのかなという気がしますので、今言われました直線だけではなしに囲むという方法等をまだまだやっていっていただきたいと。そして課題に、小動物ですよ。ヌートリア、アライグマ、アナグマですか、等の被害を農作物の被害が拡大する前にといいうふうに書いてあるんですが、ということは今までもいくらか被害届等が出ているんじゃないかと私も耳にしたところ、渋木地区に少し川の周りにヌートリアがおるからどねーかしてくれんかという話は2, 3年前からちょっとございます。これからの課題としてこういう動物にも目を付けていく、目を付けていくという言い方はあれなんですけど、書いてあるということは今までもいくらか被害の届けがあったんですか。ちょっと特殊な動物ですから、それらをどのような格好で駆除していくのか、たとえば被害防止をしていくのかというのを伺いたいと思います。

角谷林務係長 重廣委員ご指摘のように、昨今この外来生物、小動物のヌートリア、アライグマ、アナグマ、ハクビシンとかそういったものが農作物を、アライグマの場合は、家に入りまして2階の屋根裏ですね、そちらのほうに住み家を作ったりして、家の中で悪さをするというような被害届と言いますか、情報が市のほうに寄せられております。それとヌートリアにつきましては、重廣委員も言われましたように、青海地区がかなりひどくやられておまして、いわゆる青海湖の周辺ですね。このヌートリアというのが水辺に住む動物ということで、だいたいそういったところに住み家を作って、周辺の田、畑、そういったものの農作物に手を出しているというふう聞いております。それと三隅川沿いのほうにもヌートリアが出ておまして、三隅地区担当の猟友会の方が何頭かヌートリアを駆除していただいております。それと青海地区につきましてもその地区の猟友会の方が罠を仕掛けられて、罠に今6頭くらい入ったと思います。そういう情報も市のほうに来ております。今後この小動物に対する対

応なんです、6月議会でもありましたように、今後繁殖する前にこういった動物をどう駆除していくというような施策を今後市のほうも検討しております。そういったものをやりながら実証しながら、正直ヌートリア、生態がよく分かっていない部分がございます、そういったところを検証しながら効果的な罠の仕掛け方、設置方法、そういったものを研究していきたいというふうに考えております。

重廣委員 これは農林課のみならず、今ヌートリアの話にしますが、テレビとかいろいろところで生態は出ますよね。私はテレビが大好きですからよく見ているんですが、ヌートリアというのは護岸に穴を掘って巣を作ると。大雨のときにそれが元になって穴から浸水してきて崩壊するとかいう話も所々あるようです。青海湖に関しては海水があるかどうかというレベルくらいかもしれませんが、今河川ですよ、三隅川とかほかのところもあります、全部河川なんです。小魚が全然なくなったという話があります。昔おりましたハヤ、フナ。ほとんどいなくて、おそらくあれが食べているんじゃないかということなんです。詳しいことは私見ていませんから分かりませんが、ですから護岸工事等の関係も絡んでくると思いますので、これは都市建設課等もよく横の連携を取ってやっていただきたいと思います。

重村委員 それでは関連で。課題のところに、重廣委員が言われた下です。サル的大型捕獲の柵に入った場合に、これから補助金を考えないといけないと。それで俵山にも大型の捕獲罠が据えられて、4頭くらい入って。4頭じゃなくて匹かな。それでそのときにちょっと聞いたのが、1頭あたり同じ単価を出すのかというのをちょっと確認させてもらって、こういった部分を指しているんだろうなとは思いますが、これから見ると、考えないといけないというのはそういった檻に入った場合に、10匹、15匹群れで入った場合というのは捕獲単価を下げるという方向で考えていくと、行政の考え方で良いんですかね、確認をしたいと思います。

光井農林課長 これにつきましては、大型捕獲柵を県内にも、私どもだけじゃなく近隣で言えば下関、美祢、萩もそれぞれ設置しています。やはり大型捕獲柵は1年にたとえば20匹、30匹入るケースもございます。そうしたときに、今1頭あたり2万6,000円です。そうしますと30匹いっぺんに入ると予算的にもありますので、当然駆除する手間も敬遠されるわけですから、そのへんやはり投資（さんか）ではやはり市の財政的なものもありますので検討しようということで下関さんのほうからもご提案で、下関もちょっと変更していますが、現在猟友会さんとも話をした中で、1頭から5頭までは通常の2万6,000円、それから6頭から10頭については6,000円下げて2万円。10頭から15頭は1万2,000円、16頭以上は8,000円という形である程度段階的なもので調整してい

こうということで話をしているところです。

重村委員 そのあたりに狩友会の方、結局駆除の場合は狩友会さんの力借りずにはできないわけですから、ご納得いただける範囲のところで交渉をきちんとされて、気持ちよく最後駆除されるときに。その中で実は俵山にもありますねという話をさっきしましたけど、サルの場合、檻の中に入って何日かわざと殺処分せずに次のサルを呼び込むという観点からかもしれないけど、このあたり最終的には行政が指示を出して捕獲して駆除してくださいという指示が多分あるんだろうと思いますけど、勝手な言い分かもしれないですけど、違う方から見ると、まあかわいそうなど。檻の中に入って10日も、という感情の目線的なものもあるんですよね。ですからそのあたりというのは駆除するほう、そして動物愛護の観点とかいろんな観点が複雑に入り込んできますけど、そのあたりの行政の、方向性としてはたとえば1週間なら1週間と決めているのか、それともそういうのを取り決めなくてやっているのか、そのあたりというのは何か市民団体から何かあったときもきちんとした説明ができるというふうにしといたほうが良いのではないかなと思うんですけど、そのへんきちんとした取り決めがあつてのことなのか確認をして。

光井農林課長 そういった取り決めというのは現在ございません。と言いますのも、やはり議員ご指摘のとおり、動物愛護団体から、目の前で殺処分というのはなかなか人間の感情的なものもございまして、狩友会の方もちょっと敬遠される方もいらっしゃいます。やっぱり生き物を殺すのは大変心情的にも辛いものがございまして。やはり現在罠を仕掛けるにもやはり人里、人の目が付かないような山に近いところに設置するということで調整しています。やはり人の往来があるようなところではなかなか、当然動物も入りませんが、やはり動物愛護団体もそういったクレームも来たところもあるという他市の状況も聞いております。ですからやはりあんまり日数的には長く入ったものを放置しておくというのはちょっと、これは非常にまずいだろうと思ってございまして、とは言いつつも1日たって入ったらすぐ殺かというのも効果からすればやはりある程度何日間か呼び込むというのも必要だというふうに聞いておりますので、そのへんはもうちょっと他市の状況、それから県のほうも情報等もいただいて適正な時期と言いますか、期間を検討していきたいというふうに思います。

大草委員 さっきの重廣委員の小動物についての話なんですけども、これは奨励金が出ておると思うんですけども、まだまだこれ少ないんだろうと思うんですよ。国や県にそのへんを陳情と言いますか、そういう話はされておるのかどうか。

光井農林課長 奨励金の話ですけど、以前小動物について市のほうは1匹1,000円を出していて、この10月から2,000円、1,000円アップしまして、わずかで

ございますけども 1,000 円アップしたということでございます。やはり外来種の駆除については、長門市だけじゃなくやはり萩市とか近隣のところも話が出ておりますので、県の中の被害対策協議会というのがございますので、そちらのほうにもこういった、今までは確かにイノシシとか大型動物が主でございましたけど、こういった外来種についてはやはり被害対策の中で要望するということは、私ども今までしたかという、最近になってこういう話が出たので、今後そういった機会の際には県のほうに要望していきたいというふうに思っています。

南野文教産業分科会委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ここで暫時休憩します。再開は 10 時 50 分からとします。再開後、先ほどの有田委員の質疑に対する回答をお願いいたします。

— 休憩 10 : 41 —

— 再開 10 : 50 —

南野文教産業分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。先ほどの有田委員からの質疑に対する回答を執行部のほうはよろしくをお願いいたします。

木下農林課長補佐 先ほどの収量と食味の件についてお答えをいたします。29 年度につきましては、反収につきましては良い方でありまして、7.6 俵、悪い方については反あたり 2 俵から 2.8 俵という報告をもらっております。続きまして食味についてなんですけど、今調査をしている 27 年につきましては、76 から 88 というふうな食味の値が出ております。今 29 年と 30 年、東後畑のほうで聞き取りをした食味につきましては、29 年が 86、30 年、今年が 82 というふうな食味が出ているということを確認をいたしました。

南野文教産業分科会委員長 この件につきまして何かご質疑のある方は挙手にてお願いいたします。ご質疑もないので質疑を終わります。以上で農林課所管の審査を終了します。続きまして成長戦略推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 成長戦略推進課所管の決算について、決算書では 101 ページの地方創生推進費の一部、それと 177 ページの成長戦略推進事業の一部、そして 203 ページの長門湯本温泉観光まちづくり事業費になります。また、主要な施策の報告書では、44 ページ、そして 46 ページから 47 ページ、130 ページ、160 ページ、169 ページ、171 ページになります。成長戦略はちょっと決算上、飛び飛びで記載がされておりますのでご注意くださいと思います。なお、成長戦略推進課における施策事業で執行率が低いものはございませんので、特

に補足説明はございません。

南野文教産業分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 報告書の44ページ、決算書は102ページ、地域産品開発事業、これの補助金を出された方たちが「ながとラボ」等に相談に行かれたというような話も聞きましたが、具体的にはどのような数字ですか。

石本成長戦略推進課長 地域産品開発事業につきましては、平成27年度からこの事業を行っておりまして、昨年度平成29年度においては、新たに同じような商品開発する事業として「ながとラボ」というのがあります。2つの事業がございますので、そこらをすみ分けといたしましては、まず、地域産品開発事業、おいしさ応援補助金を申請する際には、ながとラボのほうにそれで商品開発ができないかというところで相談に行ってもらっています。ですから今回の9件全てはながとラボのほうに行ってもらっているということです。ながとラボのほうで商品開発、ながとラボ単体でそういう商品開発ができないものについておいしさ応援補助金で対応したということでございます。

先野委員 今ながとラボで、地域産品開発事業の中でできなかったものについて、ながとラボに行って商品を作ったという話であったと思います。これセンザキッチンのようなものの商品を作られたということですが、市長の施政方針の中には、商品のブラッシュアップの話がありました。このブラッシュアップがこの応援補助金についてできたのかどうかというのを伺います。

石本成長戦略推進課長 おいしさ応援補助金については、商品のブラッシュアップも含めて平成29年度は申請しても良いよというところで取り組みました。でありますので、今回の9件の中にはそのブラッシュアップの取り組みについても支援しているところでございます。

先野委員 9件についてはしっかりブラッシュアップができたという答弁でありました。この課題のところに、交付対象の追跡調査やレシピによる地域産品の周知、普及活動を通じて効果の継続に努めるというふうにあります。これについてはどのように考えておられるのか伺います。

山田成長戦略推進課長補佐 地域産品開発事業については、29年度をもって終了することにしております。トータル3ヶ年の事業でございました。予算計上は終わりますけれども、この開発された商品を引き続き売っていく効果を高めていくということで、まず引き続き道の駅、それとながと物産の大都市圏展開でこのようなものをPRしていくということ、それとながとラボにおいても商品開発に役立てていくということで、補助金で開発されたものとワークショップで開発されたレシピと、このへんを今後もこの事業ではなくて別の事業にそのように活用していくということでございます。

中平委員 続きまして報告書47ページ、決算書102ページの加工品等開発体制、ながとラボ構築事業の質疑であります。この施設の運営者、長門産ネットワークの人員の配置についてどのような方がおられるのかをまずお聞きしたいと思います。

石本成長戦略推進課長 長門産ネットワークの人員の配置と言われましたけれども、まず長門産ネットワークの組合数のほうを申し上げます。組合数については12名でこの長門産ネットワーク協同組合という組合を構成されておられます。そして中平議員が申された人員配置と申されるんでしょうけども、このへんの運営体制の話かなというところで行きますと、ここには施設長と事務職員、そしてラボで開発する開発、そしてここには商品開発と収益体制という自走機能を持った機能がありますので、そこらへんで4名体制のほうでやっております。全部で6名というところで平成29年度は推移しております。

中平委員 1,750万円の決算額のうち、実際に6名の方の給料と、この費目が部外に委託した料金とかいうものが分かりましたらお願いします。

石本成長戦略推進課長 人件費につきましては、施設長、運営責任者でございますけれども、228万円ほど出してしております。そして事務職員及び加工関係の者については約400万円の支出をしております。

中平委員 更にこの課題のところにあります自走運営に向けて収益事業の強化を図る必要があるということですが、これを具体的にお話はできませんか。

石本成長戦略推進課長 このながとラボにつきましては、3月の定例会で林議員のほうから一般質問のほうをお受けしました。私も長門産ネットワーク協同組合のほうにヒアリングをやっておりまして、まず1年も経たないという時期ではございましたけども、なかなか運営上難しいというところが非常にあります。課題としてはその中で、元々のスキームでは、ここでは商品開発をするところ、そして収益体制を持つ自走機能というところの大きなところがあるんですけども、収益体制で得られた利益を商品開発のほうに回していくというようなスキームで当初、事業者の公募を行ったところでございます。1年目ではありますけどもなかなかそこまでいっていないという、収益が上がっていないというふうな課題がありました。今後この収益体制を強化することが大前提だろうということでございますので、そのあたりの取り組みを長門産ネットワーク協同組合とも話をしながら進めているところでございます。収益体制と言ってもなかなかこのご時世難しいところもございます。そしてなおかつその収益を商品開発というところまで持って行けるかというところは今の課題でもありますので、その組合とも協議を重ねながら今年度までの補助金のリミットになっておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

先野委員 何点かお話をしたいんですが、林議員のほうからも一般質問で話を

されたと思います。長州黒かしわの希少部位の件ですよ。この件についてはながとラボではどの程度進んでいたのかお尋ねします。

石本成長戦略推進課長 今年の4月17日だったと思うんですけども、このながとラボが開業いたしまして、当初の取り組みとしては収益事業について希少部位を取って行って、希少部位を市内の焼き鳥とか流通に乗せて行って、ある程度の収益が見込まれるのではなかろうかというような事業計画を立てておりました。取り組みについては今の希少部位については去年の後半部分と言いますか、年を明けた部分から、多分2月頃だったと思うんですけども、取り組みがちょっと遅れたということもあります。それについては長門産ネットワークと深川養鶏さん、希少部位の材料を提供してくれるというところの協議については、進まなかったのかなというふうには考えております。

先野委員 なかなか具体的に進んでいない、市長の答弁の中にもそういうふうな話があったと思います。はっきりとした回答ではありませんでしたけども。自走の件に入る前に、その長門産ネットワークで作られた商品、議場ではたしか7品目くらいの話をしたと思うのですが、それが分かれば、どんなものを作られたのかというのを教えていただけますか。

山田成長戦略推進課長補佐 ながとラボで作られた商品というご質問でございます。代表的なものとしましては道の駅で販売しております焼き鳥の真空パック、これについて開発しておるとのことと、あとはパン屋で、道の駅のごさいますけども天然自然酵母、これを開発して生地からのパンの製造につなげておると。あとAコープさんと連携してローストビーフの製品を開発しております。ながとラボの自社の製品としましてはこの3つが代表的な商品になろうかと思っております。

先野委員 焼き鳥の真空パックとローストビーフと海の天然酵母のパンの話をしたと思います。去年の売り上げについて、自走をできるのかどうかということについて聞きたいので、その点について答えられるところまででいいのですけども、売上ですよ、粗利が分かれば教えてください。答えられるところまででいいです。

石本成長戦略推進課長 売り上げについては約610万円の売り上げがありました。ちょっと粗利については把握しておりません。

先野委員 売り上げが610万円くらいあったという話でありました。粗利についてはそれから3分の1前後ではないかなと予想はされるのですが、経営状態というか、本当にこれで自走できるのかという話になると思います。先ほど中平委員が言われたように、なかなか難しいよと、収益が上がっていないのでこの話を今から進めていかないといけないけど、市長の答弁の、林議員の質問の中にもありました。自分が手を上げて「やるよ」とながとラボが言ったので、

なかなか難しいところもあるんじゃないかという、市長はそういう答弁をされたと思います。僕の思いとしたら、やっぱり自走できる、林議員も言われたように長門には長門と沖繩かね、なんか開発する部分はようけないんですよね。これで皆さん注目されて、長門がすごいんだという話が出ている。それで視察に訪れられるというよその市もおられるわけです。これぶっ潰すわけには、言葉がちょっと汚いですけど、潰してしまうわけには、やっぱり僕は長門が有名になって雇用の創出、そして地場産業があれして、でも最初に予想した部分とはかなりながとラボはなかなかできない。難しいと言う。ながとラボでいろいろ商品開発して、よそに、こっちの販路開拓の部分と少し重なるんですが、販路開拓をしていくにはなかなか難しい部分が出てきたわけですよ。今3品しかないわけですからね。今代表的な部分、あと4品くらいあるんでしょうけど、この3品はかなり売れているという話を聞いたんです。これについてはしっかり審議していかないと、自走できない、つぶれてしまうおそれがあるのに、これ補助も打ち切るよと言うのは僕はどうかと思いますよ。それについての見解をお伺いします。

石本成長戦略推進課長 昨年1年間でこういった運営が難しいということができました。ですから当初私どもが考えていたよりは、ずいぶん変わってきたというところもございます。ここで重要なことは商品開発することと、もうひとつは自走機能に収益を持っていくというところになります。商品開発についてはある程度その収益が見込まれなかったら、収益を持って商品開発に充てるというスキームであったんですけども、ここについては今後検討していかなくてはいけないかなというふうに思っております。自走については自分のところの運営でございますので、今年度までは、そこまでに波に乗るまで財政的な支援を行ったというところで、来年度以降も長門産ネットワークの協議とかするのは当然なんですけれども、そこらへんはがんばっていただきたいなと考えております。

先野委員 先ほどマーケティング開発の話も、一般質問の中でされたと思うんですよ。儲かっちゃらん、付加価値のあるものを外に持っていくとさっきも言ったんですけど、それがしっかりいってなかったら、僕は自走できないんだったらもっと補助して。補助金だけでもちゃんと今後していくとか、ちょっと一般質問ばくなっちゃうんで、30年度の一般質問になったから、27、28、29の3年間でいろんな予算ができて、29年度から立ち上がったんよね。で、このながとラボができて1年間見て決めるという、市長もそういう話をされたと思うんですよ。一般質問の中で。できてないんだったらやっぱりどっちかの補助にはなると思っているんですよ。CEOの副市長に言っても同じ答弁だろうから、最後に聞きたいんですけど。

大谷副市長 ご指名ですので、私のほうからお答えさせていただきます。たしかに今、ながとラボは大変苦しい状況にあることは私も視察に参りまして拝見しております。ここで開発されたものが、私がCEOを務めておりますセンザキッチン、道の駅で展開されております。そういったマーケットデータがいずれ大都市圏という販路開拓に乗っていくんだと。これは非常に理想的なストーリーでございまして、その点、各自治体、他の自治体からも注目されてご視察もいただいているところがございます。こういった基本理念をなんとか前へ進めていかないといけないということで、実は先ほど課長も答弁しましたがけれども、今がんばっていただきたいということはもちろんでございますけれども、私どもとしましても、先だって協議会の、全協の場でも申し上げましたけれども、今オール山口県で大都市圏における県産品の売り込みについて、検討を県と市町の間で協議をしておるところに私、座長で出席をさせていただいておりますけれども、そうした中でやはり各市町の悩み、せっかくの一次産品、一次産業から出てくる産品を加工することができない市町がまだございます。これは当然施設がないという、これがハードの面であるんですけども、それでは私どももせっかくラボがありますよと、いうお話をさせていただいております。ですから、先ほどは市内産品を使つての加工ということを申し上げておりましたけれども、オール山口県ならば、ぜひこのながとラボを使ってくださいということで、これについては地域商社やまぐちも、例の山銀の商社でございまして、こちらにも注目をしていただいて、非常にいい施設、このながとラボの中にあると、加工施設がですね。大変行き届いているということで注目をいただいております。そうした生産施設として名乗りを上げていって、外からも、外の自治体からも受託できるような体制が組めないか、そういった議論もこの協議の場でさせていただいているところです。かように、私どももしっかりと汗をかいて、このラボを応援してまいりますので、運営補助の話が出ましたけれども、なにせこういうご時世でございますから、これから今月末には予算編成方針、来年度のですね、当初予算の編成方針も出てまいりますけれども、その中でしっかりそういった運営補助も含めて、一方では外からの加工受託というかたちでラボを運営できないか、そういうことも合わせてしっかり検討してまいりたいと思います。

早川委員 今のラボの件なんですけれども、普通の一般企業でも商品開発をしてそれで収益を得て、次の商品開発に回すというのはいつもやっている一般企業でも難しい事なんですよね。だからラボはできたと認識はしていたんですよ。目的にもラボの役割として、アイデアを集結し形にする拠点としてラボを構築し、開発資料と合わせて地域産品の高付加価値化を目指す。このラボの位置づけをもう一度、執行部の皆さんは目的にもう一度立ち返って、ラボの支援

というのを考えていただけたらと思うんですけども、本当に一般企業はいつもこの生業に、商売を生業にしている一般の人でも難しいことを長門市はやっていらっしゃるので、先野委員や林委員も先般からおっしゃるんですけども、難しいことを長門市がやっていらっしゃる、それに向かって、簡単ではないんですけどラボの活用をもう一度、一番肝になるところだと思うので、販路拡大にしても。もう一度よく練って、長門産ネットワークの方々の声も聞いて、一般市民の声も聞いて、もう一度目的に返ったものにこの事業をしていただけたらと思います。そしたらこの予算額でも皆さん、文句と言うか意見もなく、納得ができて、応援されると思うので、もう一度この目的に立ち返って事業として考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

石本成長戦略推進課長 早川議員がおっしゃられたように、もう一度目的を考えたいので事業の組み立てというところを検討してまいりたいと思っております。

先野委員 主要な施策の報告書 46 ページで、決算書が 102 ページです。これ岩藤委員からもあってですね、売上高が成果のところに書いてあります。対前年度比が 90% となったと記載がされている。この減収となった要因はどこかということで、成長戦略課長、石本課長だったと思うんですけども、話をされていると思います。これ 10 月 7 日のセンザキッチン農林水産物直売所のレストラン棟の先行開設や本年 4 月の道の駅のセンザキッチンの本格開設に関わる準備等に社員総がかりで注力したため、十分な営業展開ができなかったことによるものです、というふうに言われております。僕はその答えを聞いたときに、あたりまえやないかと、オープンで忙しくなかつたらつぶれてしまうというふうに僕は思ったんですよね。この答弁はやっぱさっき言っちゃった販路開拓の商品の話ですよね。これがなかなかさっきの人数じゃあできていないとか、販路開拓ができていない、営業がかけられていないと僕は思っているんです。少しラボとも絡むから一緒にしようと思ったんですけどページ数が違うので岩藤委員の言われたことと僕ので絡めて言いたいんですが、これさっき質疑のところで中平裕二委員が言われたんですけど、6 名体制でやっている話をされたと思います。販路開拓に行かれている人数というのは、多分僕は 1 名から 2 名じゃないかなと思うんですが、その点についてまず最初にお伺いします。

山田成長戦略推進課長補佐 販路開拓に売り込みに行っている職員の数ということでございますけども、平成 29 年にあたりましては、元の執行責任者を中心に販路開拓のリーダー、この 2 人が主に展開しておりました。その仕入品を仕出す補助のメンバーとしてパート 2 名を付けておりましたので、合計で 4 名体制で販路開拓をやっていくという体制でございました。

先野委員 販路開拓をしよったのは 4 名だと。2 名の方が山本さんと、聞いたと

ころによると一人一人が別々に行きよったという話も僕は聞いたんですけど、これも販路開拓も、ラボと絡んでかなり重要な部分になってくるわけですね。今山本さんの話はしませんけど、なかなか販路開拓はうまくいかなければさっき言った外に売っていく、ラボを絡めて売っていくこともできないわけじゃないですか。そこの改善点というのは、今後考えていかななくてはならない重要な部分であると私は認識をいたしておりますが、そういうことについてはどう考えておられるのかお伺いします。

石本成長戦略推進課長 この体制につきましては、先月の21日の全協のときに執行責任者の退職ということで、皆様方にご報告を申し上げましたけれども、次の体制については販路開拓部長という新たに要職を設けまして、そこを主体として販路開拓の機能強化を図っていくということにしておりますので、体制としては行ったということでご理解いただきたいと思えます。

山田成長戦略推進課長補佐 ながと物産の大都市圏販路開拓の人数でございます。先ほど課長申し上げましたけども、9月21日の全協でも説明させていただきましたけど、これまではトップとなるリーダーが執行責任者を兼務しておったり、駅長を兼務しておったりしましたけども、この度は販路開拓部長を専任において体制としては先ほど29年度4名体制と申しましたけども、変わりませんが専属ということで強化すると。それと道の駅が安定することによって、道の駅メンバーも大都市圏販売に支援をしていくと言いますか業務をあたっていくと。更にながとラボとの連携がとか、県と市の協議の場、地域商社やまぐちの取り組みとの連携で、大都市圏販路開拓に注力をしていく。そういう体制を作ったところでございます。

先野委員 販売する人も少し増やして今後しっかり対応をしていくような答弁だったと思えます。やっぱりここについては、販路開拓についてはものすごい大事な部分やけ、市長に僕は議場で、本当に道の駅は儲かるんですかという話をしたときに、本当に潰れないんですかという話をしたときに市長言われたんですよね。絶対にこの道の駅はそういうことはない。だからそういう仮定の話はしないと私に言われたんです。だから僕の思いとしたらこの販路開拓をしっかりやらないと道の駅は今後どうなるのか、このラボのこともちょっと関連があるから言いますが、僕はしっかりこの部分をやっていかないといけない、こういうふうに思っているんですが、最後に副市長に聞いて終わりたいと思えます。

大谷副市長 最後のご質問でございますので私のほうからお答えいたします。今先野委員おっしゃったことは本当にそのとおりでございます。これ以上も以下もございません。それで私もですね、特に首都圏の販路開拓、このへんがやはり昨年、この前の答弁ではセンザキッチン道の駅の開業に注力していたと

いう答弁がございましたけども、やはりこれは物産合同会社にとっては 2 つのミッションのうちの大事な一つでございます。これをおろそかにしてはいけません。これを私はこの 4 月からずっと肝に銘じておるところでございます。先ほどから県と市町の協議の場も出てまいりましたけども、その中でもやはり今までの、ここに 46 ページに出ておりますようなフェアや商談会、これは各市町ともこれはどうも一過性じゃないかと。相手のバイヤーは全然なめてかかっているんじゃないかと。これに出て商談が一つ二つ成功するんですけど、長続きはしないと。これはどの市町も言うておられます。私どももこれを感じております。そうするとどうするか。これよりも更に踏み込んだ、いわゆる職員下ろしといった、そういった本格的バイヤーの商談会もあるやに伺っております。その協議の場にも出てきたんですけど、そういったところに深く入り込んで行かないといけないということを、この度の協議の中ではしっかり認識したところでございます。左様にですね、私どもはこの道の駅の運営とこちらの大都市圏戦略、大事なミッションだと感じておりますので、そのへんはこの度、先ほども申しましたけども専任の部長も設けたところでございますから、彼も私は先だって地域商社やまぐちに引き合わせました。だからそちらとも連携を取りながら、彼らは東京の首都圏ネットワークを持っておりますので、これを利用して長門市をしっかりと売り込んでまいりたいと思います。

早川委員 ここで平成 29 年度の主要な施策 46 ページの事業の概要で、事業内容として大都市圏等への地域製品の営業展開とあります。これ平成 29 年はどういうものを地域製品として営業されたか、今説明ができるでしょうか。

山田成長戦略推進課長補佐 大都市圏への売り込み、販売戦略でございますけども、どのように大都市圏のほうに売り込んだのかというご質問でございます。まず精肉としてはやはり長州黒かしわを中心に、様々な部位を販売しております。加工品についてもやっぱり長州地鶏を中心に畜産では行っております。あとは水産物で言いますと、鮮魚セットというセット商品を多く売っておるようでございます。水産加工品で申しますと、アカモクの製品と赤ウニ、ウニ製品ですね。こういったものが多く売り込んでおるようでございます。あとは伝統野菜の白オクラ、はなっこりー、たまげナス、ゆずきちの売り込みのキー商品にしておるところでございます。農産の加工品につきましてはゆずきちの加工品、このようなものを主に大都市圏で販売をしているところでございます。

早川委員 大都市圏で販路拡大のときに、利益を得ようとすればある程度の、長州黒かしわは多分ロッドというか出しても利益が生まれるだろうと。あとのアカモクも利益が生まれたのかどうか。あと白オクラに関しては以前から聞いているところによると、やっぱり量が少ないのでなかなか利益まではいかないという話を聞いているんですけど、平成 29 年度はどうだったんでしょうか。

山田成長戦略推進課長補佐 大都市圏へ販売して、販促物とかは渡しますけども、実際に販売をして利益が全くないものというのは認識はしておらないんですけども、多少なりとも上がり、収益が上がっているものと考えております。

早川委員 今後も 29 年度の結果を踏まえて当然 30 年度も予算を付けられていると思うんですけども、この 29 年度のこの予算で結果として大丈夫だったんですかね。この予算で成果としては引き続き黒字化に向けて支援をしていくとありますけども、十分だったんでしょうかね、この予算で。29 年度。

山田成長戦略推進課長補佐 大都市圏販路開拓事業の補助金を、() 分と合わせて 29 年度は 1,230 万円ほど補助をしております。十分だったかどうかということでございますけども、1,230 万円の補助金で会社の収支はゼロでございました。ただこれは大都市圏と道の駅の二つの事業を合わせての収支ゼロでございますので、大都市圏については多少、以前議会の説明会の資料でもお渡ししましたとおり、670 万円ほど損であったということでございます。

中平委員 同じ大都市圏への地域製品の営業展開で、28 年度分より 30 件少なくなっていますよね。ちょっと言いたいのが 2 点、愛知県とか京都府が 3 件、2 件と大都市圏の割には少ないことと、山口県長門市外への売り込みが 20 件も減っているんですよ。このへんの理由をお伺いいたします。

石本成長戦略推進課長 愛知県が 3 件、京都府が 2 件ということで、大都市圏についてはちょっと低いということでございますけども、愛知県については長門市出身の居酒屋チェーンの方がいらっしやまして、そこの店舗を中心に営業展開をしてきたというところがございます。今までの営業展開とすれば、首都圏東京、そして大阪とかいうところを中心に今行っているところがございますので、それに関連して長門市にゆかりのある事業所というところを、取引先として取り組んできました。それと県内の分については 20 件ほど減ったということでございますけども、先ほども申しましたように、なかなか営業というのが常に相手のお客様とコンタクトを取りながら営業展開しないと継続していかないというのが常というか、そういうふう聞いておりますので、そこらへんが今回センザキッチンオープンであったり、道の駅のオープンであったりというところで注力できなかった部分が低数になった結果だというふうに考えております。

中平委員 やっぱりですね、展開というかどうしても減るというのは数字的にはやっぱり良くないし、顔つなぎみたいな面でも交渉回数が減るというのは良くないと思うので、以後なるべく継続し同化するようお願いいたします。続けて良いですか。この販路開拓支援事業に関してなんですけど、この販路開拓、フェア、商談会の開催のときに、試食等もあると思うんですよ。そのときにやはり生産地の魅力としたら、生食というのも考えて、加工品ばかりでなく、生

ウニとかキジハタのお刺身とかお寿司とか、そういうやっぱり、運搬は大変で鮮度保持も極端な話食中毒等、菌の発生も大変だと思うんですけど、ぜひそういう生食等の試食も考えられてもらったほうが良いと思うんですが。

石本成長戦略推進課長 フェアの開催については、今年の 8 月にあったアグリフードエキスポ東京というところにも出店、参加させてもらっているんですけども、そのときにはゆずきちの生の分を持って行って PR したというところがございます。基本的には今のフェアについては、加工品中心にフェアがされるようになっておりますので、今のゆずきちについてはある程度日持ちもしたりそういうこともありますので、そういったような対応ができるものについては考えていきたいというふうに考えております。

先野委員 主要な施策の報告書が 169 ページ、決算書が 204 ページ、綾城議員のほうから質疑があったと思います。これ、地域住民とのコンセンサスがしっかり取れているかという話に対して、しっかり取れているよという答弁だったと思います。それが僕が言いたいのは、それなら何で課題に書いてあるのということですよ。課題に書いてあったからこそ僕は綾城さんが聞かれたんじゃないかなと思ったんですね。自分の思いの中で。僕が言いたいのは、僕の家のあるところにある一部の方からちょっと前にも課長に直接言って話した部分があると思うんですが、いつも言うことが逆じゃん、予算先に取って話は後だよという、こういうトップの方も何人か聞いたことが僕もあるんですよ。手法として、絶対にやっぱり住民が先に話をされて、それから予算を取るべきだよというふうに思うんですが、この頃の湯本温泉観光まちづくりの予算が出た当時の頃は、何かそういうふうなことが多かったように僕の思いでは感じているんですよ。課長にも何回か僕、この話はしていますので多分答弁が簡単にできると思いますけど、この合意を取っていかなければ地域住民との大事な観光まちづくり事業で、市長も地場産業でこれを立ち上げて、しっかり観光を浮揚して、湯本温泉を 10 位までランクアップさせるという、これはすごい、星野さんも来てね。と僕は思っているんですけど、石本課長の答弁をお願いします。

石本成長戦略推進課長 湯本温泉の観光まちづくり事業については、ハード面については市、または県がやっていく。ソフト面については、まちづくり協議会とまた協働して進めているところがございます。なかなか社会実験にしても地域の住民の合意がないと進めていかれないということもありますし、答弁でも申しましたように、社会実験というものはそういったような未来の湯本の姿を皆さんで体験してもらって、実際にやってみてここにどういうふうな不備があるか、ここはこういうふうに改善すべきであるかというところを検証するというところでもあります。それをまたハードをソフトに繋げていくということでもありますので、ここの湯本地区においても今までの昨年度の取り組みについて

もいろいろなワークショップを開催してまちづくりのワークショップ、または景観のワークショップ、または地元の意見交換とか説明会も皆やっておって、けっこう私も職員が度々出て説明をさせていただいています。去年の社会実験でいろいろと問題提起をされた市民の方についても、個別に丁寧に説明をさせていただいておりますし、たとえば昨年9月から10月にかけて社会実験を行いました。あそこの市道を最初は一方通行、あとから片側交互通行ということでされていたんですけども、今回の社会実験については一方通行は取りやめということで、地域住民の意見も反映しながら中身は少しずつ変えております。そういったような中で、個別に問題があるところについては個別に対応して丁寧に説明してご理解をいただいているというふうには考えております。

先野委員 なら僕の思いとしたらよ。僕の思いよ。ここに書きじゃないほうがええんやないかなというふうに思ったんです。思いですよ。ほかの方はどう思っちゃるか知らんけどね。だから今から、僕も林議員と一緒に見に行かせてもらいました。階段とかね。夜になったらすごく綺麗で、やっぱりすごいもん造りよんやなど。これ長門の観光にとったら素晴らしいものだなという実感がわきました。やっぱり行ってみないと、その風景、そしていろんな部分は分からないと思うんですよね。これについても先ほども話をさせていただきましたが、経済効果を実感できる観光振興の中の、市長が言われていた29年度の施策の中では元乃隅も200万人越えて、それもまた誘導させて、道の駅から全てを。そして雇用を生み、経済効果を生んで金を落としてもらおう。これが市長の狙い。今少し、花が咲いて実になるような話も議場でも市長が何回もされたと思うんですよね。それについても私は素晴らしい事業であるというふうに考えています。部長黙っちゃってやからちょっと部長に聞こう。部長、最後にこの観光振興やっぱり大成功させんといけんと思うんですよ。湯本はやっぱり最後の賭けじゃというふうに言われているんですよね。それについてしっかり対応して、28年、29年これから何年、もう少ししたら経つわけでしょ。やっぱりその視点について経済観光部長の話を最後に聞かせてください。

光永経済観光部長 この事業につきまして、私財政課のときにもこの事業の大切さを十分認識しております。財政課のときにも本当に今、この長門をいかに浮揚するか、経済を発展させるかという本当の最後の砦としてこの事業を認識しているところでございます。背水の陣とよく私、財政課のときも言っていたけど、背水の陣の中で予算化を付けてきたところでもございます。従って、これはもう絶対失敗のできない事業という認識のもと進めております。従って、もちろん地元の合意形勢というのは非常に大事なことになってきますので、担当職員もこのへんは十分理解して、いつも現地のほうに入ってきていただいて現場のほうで活動のほうもやっていただいております。そのへんは今後もまた引き

続ききめ細かく対応していったら、この事業を湯本だけではなく長門市全体の事業として成功に結び付けたいと思っております。

重廣委員 今の関連でございますが、9月21日ですか、綾城議員のほうから質問がありまして、綾城議員の質疑に答えられて、ああそうなのかなと納得はしておったんですが、実は最近ですね、地元の方から請願書か要望書を出したいんだけど相談に乗ってくれんかという話がちょっとありまして、その内容を聞いたときにこの質問と再答弁を読みなおしたんですよ。綾城議員のほうは一部不満の声はあるが、合意形勢の手法に問題はなかったかと聞かれているところ、この答弁最終的には手法については問題はなかったというふうな答弁なんですよ。やり方。結果は全然言っちゃいけないですよ。よく読んでみたら。「ご理解をいただいていると認識しており、合意形勢の手法については問題はないと考えております」という答弁内容でございました。私もそれを聞いて詳しくは思わなかったんですけど、なるほどなという感じであったんですけど、ただ地元の方から昨年、また今年もやられております。事業者の方なんですけど、大型バスが入らないと。自分達の生活、事業の死活問題になるから今のうちに議会なり市長なりに要望書、請願書を出して一石を投じたいけどどうかならんやろうかという相談だったんですよ。それが正直言いまして昨日でした。ただ、私は全然聞いていないのにこういうふうになっちゃうと言われるんですよ。けどこの中にはですね、いいですか、「地域住民との十分なコンセンサスを得ながら進め、丁寧に説明を行いご理解をいただいていると認識しており、合意形勢の手法については問題ない」と。それは確かにこういうふうに答えられるのは執行部の方だと思うんですが、ただその中でも数名の方が本当にこれ片行になるんかねとかまだ不安がちょっとあってんですよ。私はその方に言うのは、あくまでも社会実験なんだから、実験の結果を見てはつきり決まるからそのときにまたものを言いさんというふうに言うんやけど、いやこれはちょっと請願でも出しちよかんやあ、将来的に、先野委員の話じゃないですけど、市役所が決めたことの流れでダーっと決まってしまうような感じがするから、今一石を投じたいんやけどどうやろうかという、ちょっと私はそれは待ってくださいと言っといたんですけど、ですから本当に29年度の社会実験の中には河川空間の活用、そして交通再編、道路空き地空間の活用、照明改善という3つの検証を行われたんですけど、この中の2つ目ですよ。交通再編、道路空き地空間の活用、これについて本当に、私は進められた結果を聞いているんじゃないです。地元の理解を得られてやられたかどうかを伺いたいと思います。

石本成長戦略推進課長 合意形勢の進め方については、綾城議員の答弁のほうにも申しましたように、ワークショップを開き、また意見交換会を開いております。また、かわら版・湯本通信も発行しながら進めてきたところでござい

す。その中でワークショップにも参加されていない方でこういうふうな、たとえば今言われた交通再編についてはこうしていただきたいとかいうところの要望も社会実験の前には上がっておりますので、そこらへんについてはやっぱり個別に対応させていただいて、あそこで狭窄部のことだろうと思うんですけども、狭窄部の位置の変更をそのときにはかけております。先ほど言われたように、そこは湯本の事業者というところで、バスが通れないのではなかろうかというところのご指摘もいただきましたので、狭窄部の位置を変更して、実際にバスが通れるかどうかというのは、大型バスの運転手さんにも確認をさせていただいて今回の社会実験をしているということでございますので、そういったようなご意見等は丁寧にご説明をさせていただいているというふうには私どものほうとしては思っていたというところでございます。今請願とか要望とかいうところも、今日初めてお聞きしたところでございますけれども、合意形勢をするためにも地元の方とかいうところは丁寧に対応していきたいなところも、今後も踏まえて課題の中には書いているところでございますので、これから実際に来年にかけていろんなハード整備も行いますけれども、ご意見を直接言っていただければというふうには考えております。

重廣委員 合意形勢のやり方について、良かったではなくて、はっきり現地の住民の方と確認を取ってやりましたというふうに、成果として挙げられるような執行の仕方をお願いしたいと思います。

南野文教産業分科会委員長 それでは私のほうからちょっと関連で、この湯本温泉まちづくり事業費の事業費の中の内訳について何点か質問させていただきたいと思います。まず最初に、推進会議、デザイン会議の開催等のうち、その他事業というのがありますけど、それは何の事業の費用であるかお尋ねいたします。

石本成長戦略推進課長 主要な施策の 169 ページに、「その他事業」「旅費消耗品負担金等」というふうに書かさせていただいております。旅費については、こういう全体の内訳を先に申し上げます。推進会議・デザイン会議開催費等ということで 316 万 7,003 円という金額でございますが、その内訳については、推進会議・デザイン会議の委員の報酬として 63 万円。そして委員さんの旅費、交通費でございますけれども、40 万 1,983 円、そして湯本事業における関係機関の訪問とかいうようなものの職員の旅費については、135 万 8,320 円です。それと、その他事業というのが、消耗品になるんですけども、必要な消耗品ということで 8 万 9,302 円。そして審査会とか施設の使用料に係るものが 7 万円。そして車両の借り上げ代が、6 万 7,393 円。そして研修会の負担金として 55 万円というところで、全体で 316 万 7,003 円という決算になっております。

南野分科会委員長 続きましてハートビートプランさんと 3,600 万円の事業契

約を結ばれていますが、同時に、まちづくり事業景観デザインガイドライン策定・設計支援事業として 5,024 万 1,600 円をアルセッド建築研究所と受託契約をされてますけど、その事業の内訳を教えてくださいと思います。

石本成長戦略推進課長 まず、長門湯本温泉観光まちづくり推進業務の 3,600 万円の内訳でございますけれども、一つに地域マネジメント仕組みづくりで 2,500 万円、この内容としては事業全体の推進コーディネイト、そしてデザイン会議・推進会議の運営支援、そして民間投資を誘発する条件や制度設計の提案、そして地域の意識醸成及び主体発掘というところで 2,500 万円です。もう一つは、水辺エリアの利活用ということで、1,100 万円、社会実験の企画調整、検証運営ということで 1,100 万円。トータルで 3,600 万円の事業になっております。次に、長門湯本温泉観光まちづくり事業景観デザインガイドライン策定・設計支援事業で、5,024 万 1,600 円というところで、アルセッド建築研究所のほうを受託をされております。これの内訳でございますが、まず、景観デザインガイドラインの策定ということで、1,799 万 2,000 円、そしてデザイン監修ということで、950 万円、設計支援ということで 1,434 万 1,600 円、そして道路交通環境調査ということで 505 万 8,000 円、そして民間投資を誘発する制度設計ということで 290 万円、以上の事業で 5,024 万 1,600 円ということになります。

南野分科会委員長 続きまして、湯本温泉観光まちづくり推進事業補助金 350 万円につきまして、この事業目的と補助金の内訳を教えてくださいと思います。

石本成長戦略推進課長 湯本温泉観光まちづくり事業補助金の 350 万円の事業につきましてご説明いたします。この事業主体が湯本まちづくり協議会になります。事業の目的といたしましては、長門湯本温泉観光まちづくりに関する地域内外への情報発信、プロモーション事業を行い、観光まちづくりを推進する動きが地域住民や市外にも広がり、長門湯本温泉観光まちづくりがシーズンを問わず年間を通じて活性化していくことを目指してまいりますということで、具体的なプロモーションを 3 つ行うようにしております。まず、一点目としましては、恩湯解体や河川整備など、まちが大きく変わっていく様子を伝えることで、長門湯本が変わっていくという認知の向上を図ると。もう一つが店舗のオープンや素敵な日々の写真など、まちに起こる小さな変化をセンス良くまとめ発信することで、湯本ファンを増やそうとするようなブランディングを行う。三つ目といたしまして、ワークショップやセミナーといったプログラムの実践的な告知、参加募集などを行うことでプログラムの参加者の増を図るというような目的をもってやっております。事業の内容としましては、観光まちづくりに関する取り組みを地域内外へ発信するためのホームページや、SNS 等へのプロモーションを行うことで、主な内容としてはホームページの作成、ホームペ

ージの管理運営、デザインとか写真撮影、取材、ライターとかカメラマンの確保育成を行っております。

南野分科会委員長 引き続きまして、ワイエムゾップですね、その民間投資を促進する事業 715 万 5,000 円につきましてですが、この事業内容と成果、及び現況について、さらには市民の意識醸成を目的とした 50 万円につきまして、実施主体であります湯本温泉まちづくり協議会みらい検討部会ですか、その事業の内容と具体的な事業費の内訳をお尋ねいたします。

石本成長戦略推進課長 民間投資を促進する事業としまして、715 万 5,000 円、これについては事業主体がワイエムゾップということになっております。この事業の目的としては、温泉街全体の活性化に向けた市街地エリアの空き店舗の有効活用、そして温泉街全体の事業者を増やすという、新たな事業者を呼び込んで育成していこうこと。そして、また 3 点目としましては、新たな事業者間の及び地元の連携体制を構築していこうというところでワイエムゾップのほう事業主体で取り組んでいただきました。具体的な事業内容としましては、長門湯本温泉の事業者オーディションの実施をしております。新たな事業者の発掘を行うとともに、アイデアのブラッシュアップを通じて事業者を育成したということで、昨年 10 月に説明会を行いまして、事業者の公募を行ってオーディションを行ったところでございます。もう一つが、活用というところで、活用が見込まれる物件調査というところ、白地への空き店舗等の有効活用というところもありますので、そういう調査を行っております。温泉敷地内の空き店舗、空き家の状況を調査、可視化して事業者への情報提供を行うということになります。事業の成果といたしましては、5 月に最終報告会を受けて、参加者 8 名おられたわけですけど、そのうち 6 名の方が事業化を目指しておられるということで、今現在もワイエムゾップさんのほうが、これらの事業者のほうのフォローをされておる状況でございます。次の質問でございますが、市民の意識醸成を目的とした事業 50 万円についてということで、事業主体については湯本まちづくり協議会になっております。事業内容としては、恩湯の建て替えにあたり、感謝と未来のビジョンを共有する事業ということで、サンクス恩湯というものを実施がされました。昨年 5 月 20 日にですね。それとそれに伴う恩湯感謝の写真集の製作を行っておられます。事業費については、全体事業費の実績報告書によるんですけども、111 万 3,603 円という事業費が支出されて、そのうち 50 万円を補助金として支出したということでございます。

南野分科会委員長 最後の質問ですけど、行政といたしまして、先ほど委員からも出る出ておりますけど、社会実験をきっかけに今後の湯本温泉まちづくりにおいて地域住民にどうかかわってほしいのか、また地域にどうあってほしいと考えておられるのか、同時に、この社会実験、平成 29 年度 30 年度と

2 か年で実施されておりますけど、これは来年、31 年度も開催される予定であるのか、また社会実験をきっかけに公共空間を今後どうしようとしていかれるのか、また国の補助金が仮になくなった場合、どのようにこの事業を定着させていかれるおつもりなのか、執行部のお考えをお尋ねして私の質問を終わりたいと思います。

石本成長戦略推進課長 この社会実験を通じて、どうかかわってほしいかということになりますけれども、社会実験によりまして、特にリバーフェスタ期間中につきましては、温泉街をそぞろ歩きする様子や川沿いを若い世代の方がにぎわう様子が見られて、全体的に賑わいが生まれたなというふうに感じておるところでございます。これらの目指す将来像を実現するために、地域住民の方、事業者、行政がそれぞれ主体的に行動することが必要なというふうに思っております。地域住民の方におかれましては、行政がやるのではなくて、一緒にやるぞという公民連携のかたちで主体的にまちづくりについて考えていただいて、行動をしていただきたい。今でも、まちづくり協議会の方は十分積極的に行動されているというふうに思っておりますけれども、全体感の中ではその部分がもう少し、あったらいいなというふうには感じておるところでございます。もう一つ、社会実験ですね、昨年、今年と 2 か年ほどやってきましたけど来年もするかというふうなご質問だったかなというふうには思いますが、今年度も検証を踏まえて引き続き検証が必要であると考えられれば、31 年、来年度も実施しなければいけないというふうには思っております。社会実験を通してハード・ソフトというところで、よりよいものを作っていきたいと思っております。仮に補助金がなくなった場合においても、必要とあればこの社会実験はやるべきだと思っております。これによって、新たな未来をみなさんに体感、共有してもらっただけではなくて、こういうふうなことをすることによって、ソフト・ハードに生かしていくというのがあります。来年度の社会実験については、ほぼハードも進行中のところもありますので、そこらあたりでハード面に手直しができる部分もあろうかなというところと、ソフト面については、まち全体の中で目標というところが人気温泉地ランキング 10 位以内を目指すためには、まちぐるみで取り組んでいく必要があるかなというふうには思っておりますので、そこらへんでどういうふうな検証が必要かというところは、そのデザイン会議や推進会議の意見を踏まえて来年度も、補助金がなくなっても取り組む必要はあるかなというふうには思っております。

中平委員 報告書の 171 ページ、予算書は 206 ページでございます。長門湯本温泉観光まちづくり整備事業。これの、私が耳にした話ですと、基本設計が悪いのか、施工業者が悪いのか、階段の踊り場等に水が溜まると。話は元に戻りますが、地域住民等との話が、私は聞いていないよという話が多々あるという

ことを伺ったんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

石本成長戦略推進課長 湯本の工事に関しては、今モミジの階段が完成をいたしております。これについては、雨の日に水たまりが、先ほど言われたように、踊り場のところにあるよというご意見もお伺いしました。うちの方の対応としては、施工業者にすぐ対応して、そのようなことがないようにやっているというところがございます。今後もそういうことがあろうかなと思います。地域の方々が、問題とかあればうちのほうに申し出ていただければと思っております。

南野分科会委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で成長戦略推進課所管の審査を終了いたします。このあたりで午前中の会議を閉じたいと思います。午後は1時30分より会議を再開させていただきたいと思います。

— 休憩 12:05 —

— 再開 13:30 —

南野文教産業分科会委員長 それでは休憩前に引き続き会議をはじめます。続きまして商工水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 商工水産課所管の決算について補足説明をさせていただきます。決算書では101ページの地方創生推進費の一部、それと161ページからの労働費、そして185ページからの水産業費、そして191ページからの商工費になります。また主要な施策の報告書は43ページ、48ページ、そして116ページ、そして139ページから162ページまでになります。それでは施策事業で執行率の低いものについて補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の116ページをご覧ください。地域雇用創出事業について、執行率が64.9%となっておりますが、これは市内企業では求人はされているものの、深刻な人手不足により求人競争が激しく、市内の企業に正社員で就職希望される方が少なかつたため、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。次に、報告書の146ページをご覧ください。県営漁港ストックマネジメント事業負担金について、執行率が61.7%となっておりますが、これは仙崎漁港の防波堤補修のため、(カケオトシ)をしたところ、鋼管の腐食が事前の確認より大きいことが判明したため、これに対する追加の調査と設計、これに日数を要しましたので事業の一部が繰り越しとなったことにより執行率が下がったものでございます。続いて、報告書の149ページをご覧ください。ながとブランド育成事業、水産環境保全創造事業でございますが、執行率が20.8%となっております。こ

これは漁礁の設置場所について、漁業者の要望を聞き、さらに現地海域の調査を行うなど調査の期間に不測の日数を要しましたので事業の一部が繰り越しとなったことにより執行率が下がったものでございます。次に報告書の 157 ページをご覧ください。創業等支援事業でございます。執行率が 61.7%となっておりますが、これは開業資金の申請が見込みより少なかったことによるものですが、とりわけ、3 年目における申請件数、これが減っていることから開業して 3 年目で事業が軌道に乗られた方が増えているものと考えているところでございます。次に報告書の 158 ページをご覧ください。企業立地促進事業でございますが、執行率が 24.6%となっております。これは用地買収の同意の取り付けが難航したことから事業全体の進捗が遅れたため執行率が下がったものでございます。以上で補足説明を終わります。

南野分科会委員長 以上で補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

中平委員 報告書 43 ページ、決算書 102 ページの「ひと」と「しごと」のハブ構築による地域未来創造事業についてお尋ねします。まず、参加されている主要産業で、農協さん等は入っておられるけど、漁協さんが入っておられないという話をお聞きしたんですよね。そういう漁協さん等も入れる努力はこれからしていかれるんでしょうか。

吉村商工水産課長補佐 NPO 法人「つなぐ」の会員の事業所の件のお問い合わせだと認識をしておりますが、会員の申し込みとか、募集・周知につきましては、市内の事業所を中心にいろいろと周っております。もちろん漁協さんにもお声かけをさせていただいておりますが、まだ漁協のほうの反応としましては、「つなぐ」の活動の取り組みがまだ見えてこないことから、もう少し検討させてほしいという回答をいただいております。長門大津農協さんにつきましてはご理解をいただいて、今加入をしているところでございまして、漁協に対しましても引き続き、活動実績が見えてきましたらお声かけをして加入促進につなげていきたいと考えております。

中平委員 続きまして事業の実績、一番下の方の地域しごと支援センターの工事請負費のところでは機械設備と電気設備の主だったものを教えていただけますか。

仲野商工推進室主査 機械設備それから電気設備のところですけども、機械設備については主には給排水関係の工事でございます。こちらについては、施設がご承知のとおり旧ミラノインダストリーさんと管理棟ということでございまして、こちらの既存の施設の撤去、それから新たな設計に合わせた給排水の設備、そういったところで工事請負費を計上しているところでございます。それから電気設備改修工事につきましては文字通りと申しますか、こちらについ

ては電灯なりそういったコンセント、そういったところの整備というところで計上しているところでございます。

中平委員 電気設備のほうにはパソコンの通信回線等も含まれると思いますが、説明会では光ケーブル、フレッツ回線を使っているということでしたが、ほっちゃテレビの回線は検討されましたか。

吉村商工水産課長補佐 通信関係の工事についてでございますが、もちろん、地元のケーブルテレビというものは検討いたしたところでございますが、施設が館内全体をいろいろシェアオフィスでありましたり、コワーキングであったり全館をワイファイの利用環境を整えるようにするために、施設を最大限利用するために必要な通信速度や通信容量というものを考慮しまして、ほっちゃテレビの通信速度、通信容量とも比較をし、最大限活用できるところとしまして、このたびは西日本電信電話株式会社様に決定をさせていただいたというところでございます。

先野委員 今の関連のところなんです、地域未来創造事業というをしっかりと進められてですね、地域しごとセンターも 9 月 26 日にオープンを迎えました。開所式もあって私も行かせていただいて、中でいろいろ話も聞かせていただきました。NPO 法人「つなぐ」を中核に株式会社ドワンゴとも連携してしっかりとやっていくという話でありましたが、29 年度施政方針の中にも若年層の流出に歯止めをかけることが市長の施政方針の中にも書いてありました。長門市総合計画の目標の 1 つに、就職を希望する市内高校、新卒者の地元での就職率が挙げられています。一般質問のほうでも話を少しさせていただいた部分がありますが、27 年度が 31%であるものを今後、33 年には約 50%くらいまで上げていくよという話でありました。本当に 31%も今、50%どころか、全然 31%くらいまでしか維持できていない状況だと聞いているところでもあります。もちろん少子化によって、今さっき部長のほうから話もありましたように、なかなか企業で人が少なく、少子化の中で少なくなっている、こういう部分もあると思うんですが、これが本当に実行して、仕事センターが生きてこなくちゃですね、これだけの大量の予算を取られたわけですから、いけないと思っているのですが、その点について伺います。

光永経済観光部長 当然目標値として今 50%というのをもっております。これを今からセンターのほう、この 26 日に稼働して今から始めるところで、当然この目標に向かって進んでいくこととなりますが、先ほど説明したとおり、求人競争もかなり激化している中でやっていくと。ただ、この仕事センターを立ち上げる際に、高校生が地元企業をあまり知っていないと。そのへんをしっかりマッチングさせる機能も持たせるということで、このへんについても当然この運営する NPO 法人のほうも理解して、そういう事業等も組み立てております。

それらを中心にしっかりと人と仕事、高校生と地元企業のマッチングを果たしていきたいと考えているところでございます。

先野委員 課題のところにNPO法人「つなぐ」は核となる事業主体としてまだ自主・自立した安定した運営を行える状態に無いということがあります。どのくらいの状況でこの運営をNPO法人ができるようになるのということについて伺います。

吉村商工水産課長補佐 NPO法人「つなぐ」につきましては、みなさんご承知のように本年3月26日に法人が設立をされまして、今後キャリア教育の推進でありましたり、地場産業のキャリアアップ支援、若者と市内企業とのマッチングなどこれらの事業に対しまして支援していくこととしております。しかしながら、自主・自立した運営にはまだまだ時間がかかるものだというふうに我々も考えておまして、できるだけ早い時期での自立・自走というところは理想ではございますが、担当課といたしましては、3年から5年の期間を目途に目標を立てて収益を得ながらしっかり自立・自走ができるように指導・助言をしてまいりたいというふうに考えております。

中平委員 報告書116ページ、決算書162ページ。地域雇用創出事業ですが、数字に関して聞くのではないのですが、課題にもありますように、仕事センターと連携し取り組むことによってさらなる雇用を生み出すことが必要であると。この事業がなくなると、こういうところが困るんだとか、あると思うんですよ。そういうところをぜひ伺いたいと思います。

寺岡商工水産課長 地域雇用創出事業がなくなるとこういうところが困るということのご質問でございますので、一番には企業立地促進条例を作っておりますが、県内他市でいいますと、条例とセットで雇用奨励金というものを用意しております。長門市の場合には雇用奨励のほうがすでに条例よりも先に地域雇用創出事業がございましたので、企業立地の場合のケースの場合でもこちらで対応するようにしておりますので、そういう企業誘致のところでは他市に後れをとるところが起りかねないと、もしなかったらですね。そこが第一になろうかと思っております。

中平委員 報告書142ページ、決算書188ページ、ニューフィッシャー確保育成推進事業、これ執行率も100%とよろしいんですが、執行するにあたってのルールとかいうのが変えられるという話がないんでしょうか。規則を緩めるとかいう話はないんでしょうか。

寺岡商工水産課長 ニューフィッシャーの事業につきまして、国・県あとに市の新規就業経営自立化支援というのがございますが、とりあえず、国・県のニューフィッシャーの事業につきまして、今のところルールを緩めると、議員ご指摘のようなお話は国や県のほうからは私どもの耳には入っておりません。

先野委員 中平委員の言いたかったのは、別の方法というか、一本釣りだったら家族は別のことをしないとニューフィッシャー事業というのはお金が出ないわけですよね。多分、中平委員の言いたかったのはそこじゃないかなと思うんです。例えば、一本釣りしてて違うものをすれば、フィッシャー事業というのは別に予算が、そういうことについて言いたかったんだらうと思うんです。そこについての返答をお願いします。

剣物水産漁港係長 ニューフィッシャー事業におきましては、県と市の事業でございまして、親の就業した場合は別のものの漁をしないといけないというきまりがございまして。それとは別に市の事業で漁業就業者経営自立化促進事業というのがございまして。これは親子で、後継者としてその漁業を携わった場合にはその補助が出るという事業がございまして、そちらのほうで対応いたしております。

先野委員 いろんな農業の支援はいろんな支援がある。船はなかなか、魚を獲りにいった場合、漁場自体が子供じゃないほかの人に教えるというのは、なかなか難しい部分があるじゃないですか。そういう部分で息子ではなく、そういう違う事業として拡大する気はないかという分だらうと思うんですよね。いろんなニューフィッシャー事業でも、よそには支援できるいろんな支援があるじゃないですか。なかなかこのフィッシャー事業というのは船も、する船によっていろいろ船が違うわけですよね。船も新たに買わなくちゃいけない、本当に魚を獲る漁師さんたちにとって、ニューフィッシャー事業というのは、すごくいいものだとも思うんです。しかしながら、なかなか支援自体が広がっていかないことが問題じゃないかなと提起だらうと思うんです、僕は。そこで何か支援する方法として、長門市独自の支援を 28 年度から 29 年、違う部分のことが考えられなかったのだらうかという提言だったんだらうという、すいません、僕の言い方が悪かったのであれですが、そういうことでお願いします。

寺岡商工水産課長 今、先野委員がおっしゃったようなことにつきましては、まず第一には、今、農業の場合にはとおっしゃいましたけど、市内の漁業者の子弟の皆さん方が、漁業を継いでいただきたいという思いはございまして。ただし、今まで一般質問等で市長もお答えしておりますように、やはり魚が獲れて儲からないと業としての魅力といいましようか、生活というものがございまして。そうした中で国や県の用意したニューフィッシャー新規漁業就業者を育成するための事業で、手の届かないところを単市で、新たにお孫さんが継がれるのもというところで、手当をしてきているところでもございまして。

重村委員 報告書 158 ページです。決算書は 194 ページですね。企業立地促進事業です。冒頭部長のほうから執行率の低いものの補足説明しましょうということで補足説明もありました。当然、議会のほうも存じています。地権者の交

渉がなかなか前に進まなかったということで。決算を迎えてやはりきちんと 29 年度の事業をもう 1 回客観的に見るということが、私はこの決算認定は必要であろうというふうに思います。いろんな部署のご努力によって、今どうにか前に進んでいると、落ち着いた状況になってるかと思えますけど、議会側もこの 29 年度の補正予算であったり、審査の対象の中で、これは非常に議会もどういう判断をしたらいいだろうということで苦慮した、最も 29 年度の事業の中で苦慮した事業の 1 つであったというふうに思います。一つは、いろんな条件が、違う方向に進んでいたと。例えばアルミネが工場誘致、新しいのを建てるのを、もう待てないとなった場合に長門市はどういう状況におかれていたか。例えば地域住民とアルミネとの関係はどうなっていたらどうか。そういうのを考えてみると、この事業というのは今後の行政が、こういった事業を進めるときの教訓なり反省というのを十分に私は持たないといけない事業であったらというふうに思います。改めて、市長の見解等も聞いていますが、改めてこの事業、29 年度終えた時点でこういう状況になって、この決算を迎えて反省、教訓ここらあたりを聞かせていただけたらと思います。課長が無理でしたら部長でも副市長でもいいですよ。

光永経済観光部長 この事業の大変さというのは、事業を進める中で相手先の企業もある、地元もあるという両方のほうからそれぞれしっかり事前によく話し合っ調整して進めなければいけないと。これはどの事業でも言えることですが、要は進める中でいろんな問題点、課題点というのは出てきます。事前にいろいろ詰めていてもやはり想定外とかいろんな状況も発生してきます。ですから、常に事業自体が生き物だということを念頭に入れてそれぞれにきめ細かく対応をしていかなければいけないということを、相対的な話ではございますが、今後そういう対外的に地元が関係するとか、第 3 者が関係する事業というのは全てにおいてそういうかたちで進めなければいけないというのを念頭において今回の経験を次に生かしたいと考えております。

中平委員 報告書 155 ページ、決算書 192 ページの JR 利用促進対策事業。事業の実績のところ、長門市 JR 利用促進協議会に補助金と。各路線があります。JR 美祢線、宿泊客誘致事業に対しての、どこに誘致したのかとか、割合をお伺いいたします。

吉村商工水産課長補佐 JR 美祢線の、この事業は JR 美祢線を利用した宿泊客誘致事業という部分で、長門市観光コンベンション協会のほうに業務を委託して行った事業でございます。事業の内容としましては、JR 美祢線を使って長門温泉郷 5 名湯の宿泊施設に泊まっていただく旅行商品を作っていただいて、JR の利用促進を図ろうといった事業でございます。予算額 390 万円に対しまして実績がそちらに記載しております 273 万 2,780 円となっておりますが、当初我々

が観光コンベンション協会に目標数値を設定したのが、2,000人。その目標に対して1,546人の実績に留まったといったところでございます。目標達成に至らなかった要因といたしましては、春先に旅行商品を造成、契約を交わしますとですね、どうしてもすぐに春・夏の旅行商品に間に合わなくて秋からの旅行商品着手というところになってくるわけなんですけども、それでなかなか事業の立ち上がりが、実績が伸びなかったというところが要因となっております。宿泊先につきましては、ほとんどが湯本温泉の旅館、宿泊施設、ほぼ100%が湯本の宿泊施設における旅行商品の造成となっております。以前は、去年、一昨年は俵山温泉でございましたり、油谷湾温泉という旅行商品も作ってはいただいていたんですけど、実績がなかなか伸びないというところと、俵山へつなぐ湯本からの二次交通の課題でありましたり、油谷湾温泉でありましたら、美祢線を使って山陰線へつなぐためのダイヤ接続であったり、どうしても旅行商品をするのに時間がかかってしまうという要因が挙げられておるのが課題として挙がっているところでございます。

中平委員 引き続き、俵山温泉、油谷湾温泉の宿泊誘致事業のほうも発展させるようにお願いいたします。

先野委員 JR美祢線の列車旅行、そのページです。JR美祢線の。列車旅行補助事業の186人と書いてある28万4,196円の分ですが、前回よりも少し減ってますよね。その要因と、今後、1,500円片道、前年度の決算のときに確か、博多ではなく違う方向に行った時の補助も考えてほしいという話をさせていただいておりました。その点について、2点についてお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 平成28年度の実績に比べますと、先野委員ご指摘のように実績数は減少しております。我々も駅舎にチラシを掲示して周知を図りましたり、ホームページ、今年度においては広報10月号でもJR美祢線の利用促進事業を掲載させていただいておりますが、あらゆるところで周知活動は図っておるところではございますが、まだまだ住民に行き届いていないのかもしれないというふうな分析をいたしております。利用促進の事業につきましては、議員おっしゃったように、博多駅以西につきましても、例えば小倉から違う鉄道、九州の鉄道を使いまして大分とか、宮崎のほうに行かれる場合でも旅行の対象の事業といたしておるところではございます。それと、これも議員さんのほうからご指摘があった、年2回という、2往復という縛りがあったんですが、予算の残額状況をみまして、4回まで拡充しまして、いろいろ周知活動はしておるところではございますが、なかなかまだ利用に至っていないという、課題の認識も持ちながら引き続き周知を図りJR利用に努めてまいりたいというふうに考えております。

重村委員 162ページ、施策の報告書がですね。わたし、リフォームの助成事業

をみて、事業の実績のところを見させてもらって非常に丁寧に、事業の説明がされているということで、ぜひ、ほかのが悪いというわけではありませんけど、本当に、例えば商品券で配ったのがどこまで使われてるとかですね、リフォームの工事が極端に言うと工事代金に直せば1億円の台にのぼっているとか、こういうのを見せてもらうことによって、非常に決算の審査も、じゃあ来年度以降はどうなのかっていうところにもつながると思うし、ぜひ、本当に詳しいわかりやすい説明をありがとうございます。とりあえず、いい報告書だなと思いました。それで、一つはここで執行率が74.8%ということで、ちょっと説明がなかったからですけど、成果のところには一般リフォームの改修工事については、年度途中で申請が満了になったから途中でやめるような状況になったと。断熱リフォームのほう若干残ったような状況で、多分この事業が終結していると思うんですね。これ事業の関係で断熱リフォームの工事を流用して一般のほうに変えるということではできなかったのか。まずこれを1点お尋ねします。

寺岡商工水産課長 委員ご指摘のように、私どものほうでも断熱のほう補助金が残っているというところで、いろいろな検討をいたしました。ただし、今後、住みよいまちづくりと言いますか、そういったものを進めて健康づくりというものを進めていく中で、やはり高齢者が増えていくというところを考えると、その高齢者がいつまでも安心して暮らせるというような住宅環境に対して補助をする施策というところに持っていく必要があるということから、一般リフォームを予定したものが終了した場合でも、断熱のほうの予算を一般のほうへ持っていくということはいたしませんでした。

重村委員 30年度はここの下に書いてある当初予算はないですよということで、この決算を見てこれほど詳しいことが書いてある、例えば一般リフォームでいうと、1億6,760万1,101円の工事代金の中、そういう経済波及効果があると。まあ、この補助金があるからリフォームをやろうということはないかもしれないけど、リフォームやる時に補助があるの？と。じゃあ、この部分もということでは僕は往々にしてあるのかなというふうに思うんですね。商品券も、本当は現金がいいというような市民の中には声もありますけど、商品券で対応しても99.7%くらい、ちゃんと使われているということがわかります。これをですね、私は思うのですが、直近でいうと、ある工務店さんも厳しいということで仕事を辞められるような状況になっているとかですね、それとか、僕の友人でもおりますけど、災害対応で岡山に行かないといけんと、ちょうど仕事が切れててとかいうのもあります。経済効果的にみても、波及効果が大きい。これから新築がどんどん建つかと非常に厳しい。そして、これから施策をみると、例えばIターン、Uターンに空き家のほうに入っていただきたいとか、高齢を迎えてどうしてもフラットな家にしないといけないとか、いろんなことを

考えると、これは私、こういうの見させてもらうと、新年度の予算は単市でもいいんじゃないのかと。単市でもこういう経済波及効果がきちんとあって、市内の工務店さん、建築関係の多少ですね、事業の継続に役立つ事業であって、となると検討する価値はあるのではないかと思うんですけど、そこらあたりどのような見解を持たれてるのか。

寺岡商工水産課長 確かに委員がおっしゃるように私どもがここで実績として上げております数字がございます。そして、これはおっしゃるように、市内の業者さんを使っていただくというところで市内へお金がまわってさらに、補助金相当の商品券が、また市内で使われるという仕組みになっておりますから、事業としての効果をより最大限に高めるように努力してきたものでございます。ただし、この事業も平成 23 年度から実施しているところでございます。比較するのもあれかと思いますが、例えば、商品券事業、プレミアム付きのですね、商品券事業の時にもお答えしましたように、最小限の投資で最大限の効果という地域内での循環というものを考えますと、もちろん、リフォーム工事を市内の業者さんでやっていただくんですが、どうしてもいろいろの中でユニットバスであるとか、流し台であるとか、そういうものが市内の事業者さんが全部大手のメーカーから仕入れられたものを市民のみなさんに据え付けられるというかたちになりますので、どういう施策として展開するかというところで、健康というものをより進める、高齢化に向けてより進める必要があるというような判断の中で、現年で建築のほう健康住宅を進めておりますが、そういったところに施策の方向性を転換したところでございます。

先野委員 主要な施策の報告書 157 ページ、田村議員が創業支援事業のことにについて質疑をされてます。ぜひ田村さんのほうから追及して話をしてくださいと言われたもので、ちょっと話をさせていただきます。この答弁によりますと、課題の創業フォローアップ体制の充実はどうなっているかということで、具体的に創業 3 年以内の方々を対象としたフォローアップセミナーの開催や、認定創業支援機関による年 2 回程度の訪問相談を行っているほか、創業者同士による人的ネットワークを構築するための勉強会や交流会等の実施により創業後のフォローアップ体制の充実を図っているところでありますという答弁だったと思います。2 点ほど言わせていただきます。精神面での支援をしっかりとしてほしいと。人がいないと売り方とかもわからないし、売る方法とかもしっかり教えてほしいし、話をする中で本当に困っているのは何かをしっかりと聞いてほしいという話です。そこについてお伺いします。

寺岡商工水産課長 精神面のフォローをしっかりとしてほしいということにつきましては、今委員が私の答弁の原稿をお読み上げになられましたけど、やはり創業者同士による人的ネットワークとか、認定創業支援機関、市内の 3 行と商

工会、商工会議所のほうでございしますが、こちらのほうからどうしてますか？いいですか？と。そして何よりも創業を始める前に、長門市起業塾を受けていただいております。そこから、例えば飲食店ならこの立地がどうなのか、そしてこの売り方でどうなのかと、中小企業経営診断士のアドバイスも入ってきます。そういったものを経て創業されて、銀行さんや商工会議所さん、そういったところのネットワークを作られて、人的なですね、そしてさらに、その人が創業後に孤立しないように、私たちは創業者同士、または商工会議所さんでいえば（しょうせいかい）とか、先輩方と後輩との付き合い、そういう場を設けるようにしているところでございます。

先野委員 2点目がですね、この2、3年後、さっき3年をめどに軌道に乗ったから少し少なくなったよと、人が少なくなったよという部長の説明もありましたが、3年目、運転資金の、長門市独自でやってるものなので、他県ではやってないということもお伺いしております。その中で上限30万円、そして国庫補助金事業の場合は50万円まで補助が出るということでもあります。100万円まで補助ができないかという話でございします。

寺岡商工水産課長 まず、委員さんすみません、長門市が創業支援の補助金としております、1年目上限100万、2年目、3年目上限30万円。こういうような手厚い創業の補助は県内他市にはございません。他県ではまったくないわけではございません。私がちょっとネットで検索しまして、一番目につきましたのは、大阪府がビジネスプランコンテストというのをやっております、そこで優秀な成績を納められた創業者に対して、1年目2年目3年目と100万円上限の補助をしております。ただし、こちらのほうは、最初のビジネスプランのとき、2年目3年目の営業計画を出して、その営業計画に基づいた補助となっております。やはり先ほど申しましたように、というかこの事業を始めましたときに私どものほうからご説明しましたように、3年目までで、創業したけど廃業する件数が多いところから、何とか最初の立ち上がりのところをしっかりと地固めしていただく、それを市も支援するという形で考えております。そういったところからちょっと今、2年目、3年目も100万円というところは考えておりません。すいません。

中平委員 報告書160ページ、決算書194ページ、地域商業活性化支援事業であります、市内工業の振興発展に繋げるということですが、長門大津商工会に限られた予算であります、他の市議からもこれを発展させるようにという意見もありましたが、執行部としてはどのようにお考えでしょうか。

吉村商工水産課長補佐 議員ご指摘の商工費の振興対策事業につきましては、ご案内のとおり、市内の長門大津商工会の部分、周辺部の地域商業の衰退に歯止めをかけるために商品券のプレミアム部分を補助するという制度でございま

す。三輪議員のほうからも再三、長門商工会議所においても商品券でというふうな話もいただいておりますが、担当課としましては、国の情勢・動向等見ながら市内の消費喚起、今市内で消費を促進するための施策という部分については、検討は商工会議所、商工会とも協議をさせていただいておりますが、今年度新たに整備しました、長門戦略的産業支援事業におきまして、商工会議所、商工会において独自の新たな商業活性化施策が出てくることに市としては期待をしているところでございます。

先野委員 先にデマンド交通のほうから。主要な施策の報告書が 156 ページです。決算書が 194 ページ。前年度もこれ俵山地区デマンド交通のことにちょっと触れさせていただいております。乗るところを改善するとかそういう話もちょっと出たと思うんですが、補助金については国庫補助率が、30%未満だったらもらえないという話等もありました。その部分について、28 年から 29 年にかけての改善点をお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 地域公共交通推進事業について、昨年度の決算審査のときにも俵山地区におきまして、計画運行回数が実施回数、実走車回数を 3 割を切ったため、国庫補助がもらえなかったというふうな話もさせていただきました。その後、運行事業者でありますゆうゆうグリーン俵山さんとは連携を密にして、今後の改善、運行が現在週 3 日、月水金で走っておるわけですが、これについて本当にそれだけの需要が必要なのかとか、実際現在出便で 2 便、戻り便の 2 便、往復 2 往復がこの俵山のデマンド交通が走っているわけなんですけど、ダイヤについて検討をしていただけないかという協議も行っており、ゆうゆうグリーン俵山としましても、けっこう地域の中においてお声かけ等もいただき、29 年度は計画運行回数を週 3 日を別に週 2 日にしなくても週 3 日でしっかりと乗っていただいた経緯がございます。30 年度に向けてもそうなんですけど、引き続きまして運行事業者とは連携を密にして、毎月報告をいただいておりますので、それに基づきまして、実績を見て運行ダイヤの検討でありましたり、運行回数の在り方というものは意見交換もしながら、俵山地区の実情にあったデマンド交通になっていくように努力してまいりたいというふうに思っております。

先野委員 今俵山地区のことを言われました。僕もこのデマンド交通のやつをもらったんですけど、これ 1 便についてすごく要望が多かったという話も聞きました。しかしながらこの 1 便が少ないと。で今言われたバスの本数をどこかに変えるべきじゃないかという話をされたと。その改善点についてしっかり今後やっていかないと、このバスのデマンドを出した意味が僕は、この計画作った意味がないと思うんですよね。この予算が生きてこない。これを活かすためにしっかり要望をしてほしいと思うんですがその点についてお伺いします。

寺岡商工水産課長 先ほど課長補佐が申しましたが、俵山、向津具のデマンドにつきましては、地元の NPO が運行を担っていただいております。俵山は国庫補助から対象にならなかったという過去のいきさつのところもございますが、やはり運行を始める前に地元のそういう対象者のアンケートを取ったときには、非常に利用の要望が多くあったと。ところが、いざ運行をしてみるとそれほどの利用がなかったというようなところもありまして、ただ、先ほど課長補佐がお答えしましたように、地元の NPO と、そして地元の NPO ですから地元の住民の利用者、こういった方との利用者の要望を密に調整をいたしまして変えるべきところは変えていく。利用しやすいように変えていきたいと思っております。

先野委員 今ちょっと向津具地区のことに触れられたのですいません。今から向津具地区のことを一つずつ聞いていこうかなと思ったので。向津具地区の改善点、けっこうここは地元がしっかりやられておって、週 3 日、火水金、電話による予約でやられています。これについてもおばあちゃん等が、耐えがたいがという話も僕は聞かせていただいた例がございます。上のほうに上がっていった、あんまり言うといけんけど、家が特定されてしまうので言えませんが、そのおばあちゃんから話を 2 人から聞いたときに、すごくあの人らが運んでくれるから助かっちゃるんよという話を聞いたんですよ。やっぱり今から高齢者、僕らももちろん高齢になるので、やっぱり足の確保というのがデマンド交通、一般質問もされている議員さんも後ろにいらっしゃいますので、江原さんもいらっしゃいますので、しっかりとした対応をしてほしいなどは思うんですが、改善点については 28 年度、29 年度どのような改善を図られたのかお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 向津具地区のデマンドにつきましては、主要な施策の報告書にも記載しておりますが、計画利用者、1 日あたり 4.5 人を目標にしているものに対しまして実績で行きますと平均で 1 日あたり 5.6 人の方が利用をいただいております。向津具地区も同様に週 3 日運行をしておるところでございます、議員ご指摘のように地域の皆様方からは大変運行事業者に対して好評をいただいておりますというふうなところから、どんどん利用が伸びている状況でございます、現在のところは同じように運行事業者との協議を毎月やっておるんですけども、現在のところできくと週 3 日を週 4 日にできないかとかいう嬉しくも聞いてはおるんですけども、本当に先ほど申したように全体の地区にも言えることなんです、より地域の実情に即して、向津具地区のニーズに合うような形のより良い運行というのは意識をしながら柔軟に対応していくように努力をしていきたいというふうに思っております。

先野委員 次に日置地区デマンド交通のことです。これは江原委員がすごく気にされて一般質問を 29 年 6 月にされたと思っております。これについても朝の便がな

かなかサンマートの便と合わないとか、便数をもう少し増やしたら良いんじゃないかというような話をされたと思います。これについてはあんまりちょっと聞きにくいんですけど、年度がまたいでいるので聞きにくいんですけど、この点についてお伺いいたします。

寺岡商工水産課長 一般質問で日置のデマンド交通につきましてご質問をいただいて、そしてその時市長も改善を検討しているというお答えをされたかと思えます。私どもも長門市公共交通計画策定協議会において、今年度、今から日置地区の利用要望をまとめていく予定としているところでございます。

先野委員 商工水産課から一般質問の検討会の分をいただきました。これに書いてあるのが計画どおりこれで終わりじゃないのでデマンド交通の在り方についてしっかり研究していきたいという答弁をいただいております。今後いろんな方向性で変わることもあるとは思いますが、バスのデマンドについては一般質問を何回もさせていただいてしっかりとした対応ができなければいけないよということで、高齢者の買い物支援等も合わせて行うみたいな市長は言われたと思うんですね。その点について今後どういうふうな形でデマンド交通を充実させていくのかお伺いします。

寺岡商工水産課長 デマンドに限らず、バス、そして乗合いタクシー、そしてデマンド交通こういったものをひっくるめまして、もちろん列車もありますけど、公共交通としまして以前から議員さん方のご質問等にお答えしておりますように、平成29年3月に長門市地域公共交通網形成計画というものを、5年間の計画を市民である委員さんも、各地区の代表である委員さんも含めて計画を作ってまいりまして、そしてそれに基づいて進めているところでございます。そうした中で、そうは言いながらやはり、今まで市長もお答えしていますように、三隅であるとか日置であるとか油谷であるとか、そういった中心部ではないけどそれぞれの地域の賑わいというものをやはりある程度留めていく。そこにその地域の人々が集まって、そしてそこからまた長門を結ぶという公共交通網というものを考える必要があると、小さな拠点づくりという言葉を使っておりますが、そういったところと絡めて進めていくこととしておりますのでよろしくお伺いいたします。

先野委員 続けていいですか。乗合いタクシー運行事業についてお伺いします。主要な施策が154ページ、決算書が192ページです。渋木と津黄後畑地区の乗合いタクシーをやられておるところでございます。いろんな改善点等あったと思います。27年8月の真木のほうではフリー乗降なんかもやられたとは思いますが、この改善点は2つとも一緒にお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 特に29年度において新たに改善をしたというところはございません。ただ、渋木・真木地区におきましては、今現在センザキッチン

ができておりますので、センザキッチンへの乗り入れというものを渋木・真木地区の住民要望としてアンケートを取る中で、延伸するかどうかの検討を行っておるところでございます。また、津黄後畑の乗合いタクシーにつきましても元乃隅稻荷神社への交通として使えることができないのかというのはまだ検討しておりますが、これにつきましては具体的などころまでは至っていないというような状況でございます。

先野委員 今言われたように道の駅の、これには書いていないので。もう1人が津黄後畑は元乃隅稻荷神社、これに行くような方向性をぜひ今後地域産業の雇用も合わせていろんな部分でしっかり考えてほしいなと思います。僕が前年度ちょっと話をしました、大埜の件です。これはどうなっているか、28年度から29年度に検討されたのかどうかお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 先野議員から大埜地区の住民の方々に対して移送ができないのかというふうな要望もお聞きしております。今大埜地区につきましては、高齢者の移送サービスというふうなところで、別の交通が大埜区に居住する移動の困難な高齢者及び障害者を運ぶという交通があるわけでございますけれども、それと別として、そこに市の交通が1本あるわけなんです、それをなくしてまで新たに今の渋木・真木地区を運行したほうが良いのか、それと大埜地区まで延ばしたときにどれだけの需要・ニーズというものがあるのかというものを、渋木・真木の全体の見直しというか、渋木・真木地区振興会の皆さんともいろいろ意見を聞いてはおるんですけども、全体の取り組みの中で、大埜だけではなくて、真木のほうにも延ばしてほしいというふうなご要望もいただいております。それと合わせて検討しておるところでございます。それと合わせて検討しておるところでございます。

先野委員 29年度3月の最初のときに、デマンド交通の関係を質疑させていただいております。そのときいろいろな方向性で、今後デマンド交通の計画や生活支援サービスの対応についてどうするんかと話をしたら、市長は、しっかり対応をしていきたいみたいな話をしちよってんですよね。今後。僕は足が悪い人が湯本地区におるんですよ。その人が足が悪いので運転免許を返さなくてはいけない、それにも関わらず足が痛いから運転ができない。これについての話もさせていただいております。思いの中を全部しゃべりよるみたいやけど、やっぱりあれですよね、今から本当に、さっきも言ったように高齢者になっていくんじゃけえ、絶対にこのバスをなくすというのは絶対できないと思うんですよね、と思ってるんです自分の中で。どういうふうな形になるのが一番良いのか僕はちょっと分からないんですよね。いろいろ江原委員等からも、ぐるりんバスみたいなを出したらどうか、そういうお話等もいろいろありましたけれど、やっぱりこのバスについてはしっかり、デマンド交通や生活支援サー

ビス、それらも含めた、バス等も含めてしっかり今後の検討をぜひしてほしいと思います。

南野文教産業分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、商工水産課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は14時45分からとします。

— 休憩 14:31 —

— 再開 14:45 —

南野文教産業分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課所管の決算につきまして、決算書では101ページの地方創生推進費の一部、195ページからの観光費になります。また、主要な施策の報告書では45ページ、これと163ページから168ページまで及び、170ページになります。それでは施策事業で執行率の低いものについて補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書の163ページをご覧ください。観光施設等整備事業 龍宮の潮吹周辺整備事業でございますが、執行率が69.5%となっております。これは龍宮の潮吹周辺の渋滞緩和策として進めておりました、駐車場の拡張工事、これらの工事等観光客の安全を確保しながら進めたことにより、不測の日数を要したので、工事の一部が繰り越しとなったものでございます。これによって執行率が下がったものでございます。なお、駐車場拡張工事等、これらの工事につきましては5月の大型連休までに工事を終え、供用開始をしているところでございます。以上で補足説明は終わりますが、この場を借りて資料の訂正をさせていただきます。主要な施策の報告書168ページ、「destinationキャンペーン誘客促進事業」でございますが、この帳票の事業の実績の項目のところに、大きい白丸の2番目、PRキャラバン・観光物産フェアの実施・参加とございまして、小さい黒ポチが4つ並んでおります。上から3番目の幕末維新やまぐちDCオープニングイベント、これが平成30年9月2日となっておりますが、平成29年の誤りでございました。それとその下の黒ポチ幕末維新やまぐちDC大阪駅PRイベントこちらのほうも平成30年9月30日となっておりますが、平成29年の誤りでございました。お詫び申し上げて訂正のほうをさせていただきたいと思っております。

南野文教産業分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

大草委員 それでは「ながと国際観光推進協議会事業」です。主要な施策の166

ページですけれども、経済効果を実感できる観光振興ということで、滞在と周遊型観光の推進ですけれども、いわゆる外国人の知名度については上がっているけれども、ただ外国人の観光客がなかなか取り込めないという現状があるということですけれども、具体的に外国人の観光客が取り込めないということについてはどういうふうに考えておられるのか。

藤永観光課長 外国人観光客の本市への誘客状況につきましては、現実的には元乃隅稻荷神社等で外国人観光客を散見することは多いんですけれども、データとして私どもが取っておりますのが、外国人観光客の宿泊の実績のみしか取れていないのが実情でございます。ですから、外国人観光客について私どもが元乃隅稻荷神社等に赴いて拝見いたしますと、増えているというような実感は持っているところでございますけれども、現実には数字として出せていないというのが実情でございます。実際、現実的に元乃隅稻荷神社では、お賽銭のコイン等を数えますと、20ヶ国以上の方々の国のコインがつけられたということもございまして、かなり増えていると思うんですけれども、それが現実として数字として表れていないという部分は確かにあろうかなと思っています。また、外国人観光客につきましては、どうしてもお一人なりお二人なりのグループで来られる場合が多くございまして、どうしても公共交通機関等を利用される例が散見をされておるところです。そういった面からいきますと、二次交通、三次交通あたりが長門市はやっぱ弱いのではないかなというふうな分析もしております。今後二次交通、三次交通を充実させていく、特に新山口駅につきましては今年度から直接便を開設いたしましたけれども、今後、山口宇部空港等について二次交通、あるいは市内に來られてからの三次交通について充実させていくことが外国人観光客をより増やしていく筋道になるのではないかなというふうに考えているところです。

大草委員 二次交通、三次交通についてもぜひ改善して行ってほしいんですけれども、ただ長門市を目指して来てもらうために、どういうふうな施策が必要なのかということが僕は問題じゃないかなと思うんですけれども、どういうふうに思われますか。

藤永観光課長 一昨年から地方創生の交付金を活用いたしまして、デジタルマーケティング事業等を観光コンベンション協会のほうに委託して実施しております。特に国内もそうなんですけれども、国外に向けての発信についてもどういった地域の方に、どういった項目でアピールしたら受けるのかと言ったようなことを調査し、結果としてホームページ、ななび等の閲覧数についてはかなり実績は上げているところでございます。ただし、見られたお客様がどの程度長門のほうまで足を運んでいらっしゃるかというところはちょっとまだ、実績としては出ておりませんが、そういったものに外国人の方に長門市を知っ

ていただく、興味を持っていただく、興味を引くようなアイテムを発信していくというようなことで長門市を外国人のほうにもアピールしていきたいというふうに考えているところです。

先野委員 関連です。今の外国人の宿泊の人数がなかなか取れていないという話でありましたよね。宿泊は取っちゃうんか。すいません。宿泊は取っていると。前年度の外国人の数というのは確か1万2,852人というふうに聞いています。今年度は人数的には分かりますか。

大西観光振興係長 平成29年の外国人の宿泊者数は1万4,181人となっております。

先野委員 今1万4,181人と。外国の宿泊しか取れていないので、じゃあこの人数というのはどうやって調べるわけですか。

大西観光振興係長 宿泊者数については、各宿泊施設から外国、地域ごとに宿泊者数を報告いただいております、それを集計して出しております。

先野委員 25年から運用していた「うみぷらながと」をリニューアルしたということですが、Visit Nagatoを開設した効果というのはあったのかどうかお伺いします。

大西観光振興係長 29年の3月からこのVisit Nagatoというのを開設しております。それまでの「うみぷらながと」につきましては、平成28年12月に日露首脳会談がございまして、その際にかかなりアクセス数が伸びてきております。しかし、29年の3月からVisit Nagatoのほうを開設しまして、そのアクセス数を確認したところ、ほぼ同数、若干Visit Nagatoになっているほうが伸びているというふうになっています。ですから、28年12月にあった日露首脳会談のときに爆発的に伸びているということに比較しますと、全体的なVisit Nagatoのアクセス数というのはかなり伸びを示しているものと考えられます。

先野委員 先ほど課題のところで行われたんですけど、二次三次交通もしっかりやっていくという話をされたと思います。ここに外国人観光客への誘致の拡大のための官民が一体となって事業に取り組むことができ、効果が出たというふうに考えて良いとは思いますが、28年と同様に29年も予算が上がっておりますが、その点についてはしっかりとこの予算というのは有効活用されたと考えてよろしいですか。

大西観光振興係長 外国人対策のこの予算については、こちら協議会のほうに事業の補助金として出しているところなんですけども、適切に運営されておまして、先ほども申しましたように宿泊者数もわずかづつではありますけども、確実に伸びてきているというふうに判断しております。

先野委員 主要な施策の167ページ、決算書が204ページ、クルーズ誘致事業についてお伺いします。これは昨年と同じような事業があったと思います。僕

は聞いたところによるとバス 10 台以上が来て、秋吉やいろんなところに連れて行くみたいな話を聞いたんですが、船の中で聞き取りするような話もちよっと聞いたんですけど、それもまだ改善されてはいないと思うんですけど、地元の観光客誘致のためにお金をしっかり落とすような政策というのは去年も同じように聞いているんですよ。それについては改善されたのかどうかお伺いします。

藤永観光課長 クルーズ船の誘致で仙崎港に着いたあとにいろいろ行く、いわばオプションツアーというもので、この予約につきましては、申し込み時、あるいは船内で行われているというような実態については変わっておりません。ただ、船によってはうちの観光課の職員が発発のたとえば神戸とかから乗りこみまして、中でプレゼンテーション等をし、長門の魅力についてお客様にアピールをしているところでございます。また、先ほどおっしゃられました角島だとか秋吉台だとか、市外に行くルートをオプションツアーも当然ございますけれども、それぞれのツアーの中で市内の観光地にも、たとえば角島に行けば元乃隅にも寄ってほしいということ、秋吉台のほうに行かれれば三隅の北長門さんとかに寄ってほしいとか、そういったことをオプションツアーを組みます船会社のほうに私どもも宣伝アピールをし、現実的にオプションツアーの中に市外だけというのは、次は今年 10 月 18 日に入りますけれども、一応ないということで、市内にも立ち寄っていただくような方向にはなっていると考えております。

先野委員 それでは前年度とあまり変わらんような形なんですよ。この温泉とかそういう部分の誘致に繋げてほしいという話もしたけど、それもできていないということですか。

藤永観光課長 先ほど言いましたオプションツアーの中には旅館の温泉、あるいは昼食を含めたオプションツアーのメニューも今回からというか、昨年もあったんですけど入っております。そういった意味で、なかなか公衆浴場ということにはなっておりませんが、ホテルの昼食、温泉ツアーといったようなものもけっこう人気があるというふうには聞いておりますし、メニューの中には加えていただいております。

先野委員 いろんなクルーズ船の、下関、前回も書いてあったんですよ。長門市独自のクルーズ企画の提案及び下関に寄港する大型クルーズ船からの誘致を図る必要がある。これ全く同じことが、下関のことは書いてなかったんですけど、この長門市独自の関係というのは、前回も同じ答弁みたいな感じはするんですけど、あそこのルネッサに歌舞伎を呼んでやらんにゃいけんねというような話をされたと思います。そういう部分についてはあれですよ、全然できていないのであれば、これ予算的に、前年度言っちゃるのにまだ変えていないよと

いうことじゃあこれはあんたおかしいんじゃないかという話になると思うんですよね。やっぱりいろんな施策を使って観光誘致に繋げる政策というのは、やっぱり市長が言われているように大事だと思うんですが、その点について課としてどのように考えているのかお伺いします。

大西観光振興係長 先ほど委員言われましたように、歌舞伎のクルーズ等のプロモーション等も行っているところなんですけど、やはりなかなか役者さんとの配置、役者さんに来ていただくタイミングと、寄港のタイミングとか、そういったところがなかなか合わないというような事情もあるようでございます。それと、それ以外にも長門市独自のクルーズということで誘致を図るための予算としては、この全体的な予算の中のわずかなところでもございますので、その中から引き続きこの長門市の良いところを積極的に船会社のほうに PR していきたいというふうに考えております。それと、下関からの誘致ということでございますけども、ご存じのとおり下関には多くの大型船のクルーズ船が寄港しておるところでございます。ただ、下関市内でもあまり経済効果が生まれていないという話を聞いています。下関に停めたバスは、そこから 100 台くらいバスが出るそうなんですけども、そのバスはだいたい多くが福岡方面にそのまま直行してしまうというような事情がありますので、そこらへんは両市でやはりこちらのほうにも回ってもらえるような取り組みというのを営利しながら提案できないかというふうに考えているところでございます。

先野委員 結局はさ、福岡まで、こっちには来んで福岡まで行くわけでしょ。前言った歌舞伎のこともできてない。一向にね。こういうことってというのは、やっぱり市長の言われる経済効果を生むためにしっかりと、中でしか行く場所が聞けない、津和野とか萩とか、いろいろなところをせっかく秋吉台とか行ってね、温泉のツアーも僕前年度の関係でもらっていますから、どこが何名というのを全部もらっていますから、28 年度全部知っていますよ。だけど、これをやっぱり充実させていくためにしっかりと観光課としてやっていかななくてはいけないんじゃないですかね。市長の言われる地域をしっかりと底上げをしていくのが観光課の役目じゃないかと私は思っているんですが、部長どうですか。

光永経済観光部長 クルーズ船誘致は、豪華客船が寄港することを目的にしているわけではございません。先ほどから先野委員がおっしゃるとおり、そのあとの波及効果を狙ってやっているものであることは間違いございません。従ってそのあとのオプションツアーと、それがいかに長門市内に止まって落としてもらえるかという交渉はやっていかなければいけないと思っています。それについては先ほども担当のほうが一生涯懸命、前乗りで船に乗って番宣するなど、当然前もって会社と交渉するなどはやっております。しかしながら、こちらのほうも相手があつての調整となります。会社のほうの意向もでございます。先ほ

ども歌舞伎の関係は当然、ルネッサながと、または向こうの歌舞伎のほうの興行のほうの関係もございまして、うまくマッチングするかどうかわかりません。しかしそれとマッチングする努力等はやってきておりますので、それはこれからも変わらない方向で取り組みたいと考えております。

早川委員 主要な施策の報告書 165 ページ、「集客イベント重点支援事業」というのがあるんですけど、これ目的が「観光イベントの開催を支援することで観光客の誘致を図る」、下に集客人数が書かれてあります。課題のところ「宿泊施設等の連携体制を強める」とあります。これ目的が観光イベントの開催を支援することで観光客の誘致を図って、課題としては宿泊人数を多くしていこうということだと理解するんですけども、これ集客人数、このイベントがあった日の宿泊数とかというのは取られているんでしょうか。調べられているんでしょうか。人数はいいので、やっていらっしゃるかどうかわかりません。

藤永観光課長 ピンポイントでの宿泊者の把握はしておりません。

早川委員 これ今からでも、今年からでも。来年度か。やっぱり課題として宿泊施設との連携体制を強めるという課題が生まれるくらいのことなので、ちゃんと数字として前年度とか継続して、いろいろ事情はあるかもしれないですけども、そのホテルとかで開催されるものとかあるかもしれないんですけど、集客人数だけでなく泊まる人数もということであれば、これからはもっと人数も把握できるように考えていただけたらなと思うので、よろしく願いいたします。

藤永観光課長 委員おっしゃることはよく分かります。イベントの内容によっては宿泊を伴うようなイベントも考えられますので、そういったイベントにつきましては宿泊の実績について、例年と比べてどうなのか、あるいはこのイベントを目的に来られた方がどの程度いらっしゃるか、ちょっと把握できるかどうか分かりませんが、について宿泊施設等に調査をしてみたいと思っております。

中平委員 イベントで長門ヨットフェスタと通くじら祭り、これを同日でほぼ並行で開催されていると思うんですけど、こういうところもお金ですから言うわけじゃないけどという形で、時間をかなり、一番良いのは日にちをずらすとかいう指導、あともうひとつ補助額、これけっこうくじら祭りさんは虐げられているような気がするけど、そのへんの観光課なりの考え方を教えてください。

大西観光振興係長 まず日程のことですが、それぞれ夏フェスタ等で開催している分ですが、夏に限られた期間の間にそれぞれのイベントを開催するわけなんですけど、それぞれ各実行委員会組織でやられているイベントでございます。実行委員会それぞれ別の組織でございますので、こちらからいつやれ、あれやれというのはなかなか言いづらい、こういった曜日でありま

すよということは事前に申すんですけども、なかなか言いづらいということがございます。補助金の額についてなんですけど、補助金の額については長年の今までやってきた中で多い少ないを判断しながら必要な額を申請いただいているところでございます。

大草委員 関連ですけども、前から集客イベント事業について、ちょっと不思議に思うんですけども、集客イベントのメニューを見ますと、いわゆる市外からの観光客を呼ぶ事業と、それから地元での開催の事業というのがあるような気がいたします。これについて、補助金がだいたい 1,000 万円近く出ていますけども、このへんのすみ分けをやっぱり市内に観光ということじゃなくて、市外からの観光客で宿泊できるというふうなことにすることを考えて、いわゆる次年度からそういう事業にしてみたらどうかなというふうに思うんですけどもどうですか。

藤永観光課長 委員ご指摘のように、直接観光客を増やすためのイベントと市民の方が歴史文化に触れるイベントといろいろあるというふうに考えております。観光客誘致促進事業補助金の交付要綱というものが観光課のほうで作っております。その交付要綱にマッチしたものをこのように上げているところではございますけれども、先ほども申しましたように、市民が文化に触れたりとかいうようなイベントについても観光課の所管のほうで支出をしていることが実態となっているとは考えています。現在、市民活動推進室等が課になって充実しておりますので、そういった直接観光客誘致に結びつくイベントではないものについて、そういった市民活動推進課なりと協議を進めていきたいというふうには考えておりますけれども、現在のところ、補助金の出し場に苦慮して観光課の観光客誘致促進対策事業補助金で支出をしている部分もあろうかというふうに考えているところでございます。

大草委員 最後にします。中にですね、たとえばスポーツの関連のイベントもありますよね。そういうのはたとえば教育委員会関係の事業になるのではないかなというふうに思うんですけども、これと観光交付要項ですか、これに果たして合うのかなと思うんですけども、どうですか。

藤永観光課長 そういった、なかなか合致しづらい補助金もあろうかと思えますけれども、一応私ども交付要綱に基づいて観光客の方に来ていただくんだというような実行委員会からの交付申請を受けて支出をしているところでございます。先ほど言いましたように、はっきり観光客誘致なのかというふうなところは私どもも疑問に思っておる点もございますので、そのあたりは庁内のチームの中で協議を続けていきたいというふうに考えています。

重廣委員 これは 9 月 21 日に江原委員のほうで質疑されたと思うんですけど、その中で江原委員の質疑の中は、経済的波及効果の成果について伺うという。回

答として、金額の高い補助金を出しているところに関しましては何らかの方法と言われたような気がするんですが、試算のできる仕組みを検討しというふうな答弁でしたよね。たとえばどのようにされるのかと。先ほど早川委員が言われたそのときの宿泊数を確認してみるとか、そういうのは簡単にできると思うんですが、そのほかに経済効果を確認する方法、今から検討すると言われたんですけど、どのように考えておられるのかちょっと疑問に思ったので伺いたいと思います。

藤永観光課長 私どもは経済的な専門家ではございませんけれども、経済効果というふうなことを単純に考えますと、集客人数に対して一人あたりがおいくらくらい使われているのかというようなことが単純には計算根拠となるかなというふうに考えておりますけれども、経済波及効果ということになりますと、当日その会場で落ちたお金だけではなくて、たとえば露店さんが農家さんから仕入れられたお金だとか、そこまで来る交通費だとか、そういったものを波及効果としては計算をしなければいけないと思っております。しかし、ある程度専門家のレベルでないと詳しい波及効果というのは難しいのかなというふうに思っておりますので、私たちが考えておりますのは、さっき申し上げましたように、お一人あたりがおいくらくらい使われて何人集客をしたと。先ほど早川委員さんの中にございました宿泊が伴っている方がどのくらいいらっしゃるって、その宿泊費でどれくらい落ちたと。その程度のことを実行委員会のほうが作りやすい様式等を観光課のほうで考えて提出していただくような仕組みを作りたいというふうに考えているところです。

中平委員 他の議員から指摘があったんですけど、報告書が 163 ページ、決算書が 196 ページ、事業名が「観光施設等整備事業 龍宮の潮吹周辺整備事業」なんですけど、この事業の概要の中の、事務所と男子トイレ、女子トイレ、その他の浄化槽・駐車場外灯、この各金額というのをまずお教え願いますか。

小林観光課長補佐 津黄地区活性化事業のほうで、まず第一駐車場の造成・拡幅工事につきましては、すいません、29 年度、これ 30 年度に繰り越していますので、29 年度出額でよろしいでしょうか。29 年度の支出金額につきましては 4,060 万円、交流施設の建築工事につきましては、2,013 万円、関連工事の駐車場の外灯工事につきましては、798 万円。機械設備及び浄化槽の設置工事につきましては、1,345 万円、駐車場の舗装工事につきましては、1,079 万円、水道施設工事につきましては 992 万円となっております。

中平委員 それで、私の聞いたところでは、合併浄化槽、けっこうな、記憶が定かじゃないですけど、150 人槽みたいな大きな浄化槽らしいです。一応施行者並びに市の話だと、3 ヶ月程度はもつと。でも実際には 1 ヶ月、それが先ほど部長のほうと言われたように、突貫工事で 5 月のゴールデンウィークに間に合わ

せて、その人出もあったもので、実際に地域協議会の方がこれじゃあもてないみたいな話をされて、点検と清掃にいられてもらったそうです。その後、その浄化槽の管理上、まだ当初の設計より 3 分の 1 程度というのは改善されていないんですか。

小林観光課長補佐 合併浄化槽の 145 人槽を設置しておりますけど、この根拠と言いますのは、これ建築基準法の中に決まっております、まず用途、店舗とか駐車場、公衆トイレとかという用途に対しまして、トイレの個数、洋式トイレとか和式とかそういう個数がいくつあるのかということで試算しまして、一応公衆トイレの用途を使いましてそのあとはトイレの個数を乗じたもので一応 145 人槽ということを決めております。当初、29 年度事業ですので、28 年度の観光客数、そのときは約 60 万人弱の人数が、急遽 100 万人まで増えている状況でございます。いろいろと検証した結果、あそこは家庭雑排水等、何もなくて、トイレの使用だけということで、かなり濃度が濃いということが今判明しております。ですから普通の家庭雑排水等であれば水等がほかのお風呂の水とかそういうところで薄まっているんですけど、トイレだけなので、かなりの濃度基準がかなり越えているということと。急にどんと客数が増えていますので、その分でと言いますか、浄化する時間等が短いということがございまして、かなりの早くし尿処理等が残っているということで、今そういう検証結果が出ておりますので、ただ 9 月に今県のトイレのほうは供用開始して、9 月 14 日から県のほうのトイレが供用開始になりましたので市が作ったトイレと県の今回供用開始になったトイレと分散しながら運営していくことと、あと要はバクテリアの活性化を図るために、ブローアを 2 機モーターがついているんですけども、片方ずつの運転を 2 機に回転して空気をよく送り込んで、そのへんをバクテリアの活性化を含めながらよく様子を見て、もう一度 11 月くらいに水質検査をしてどういう状況になっているかということを確認しようということで今、地元の協議会さんとは話しているところでございます。

南野文教産業分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、来週 15 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。なお、このあと 3 時 35 分から特別会計の審査を行いたいと思いますのでよろしくお願ひします。